

日野町告示第9号

令和4年第3回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月28日

日野町長 埴 田 淳 一

1. 期 日 令和4年3月7日

2. 場 所 日野町議会議場

---

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴

金 川 守 仁

中 原 信 男

安 達 幸 博

竹 永 明 文

梅 林 敏 彦

松 尾 信 孝

松 本 利 秋

佐々木 求

小 谷 博 徳

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和4年3月7日（月曜日）

---

### 議事日程

令和4年3月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
  - （2）一般行政報告（町長）
  - （3）令和4年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針（町長）
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第14号）（町長）
- 日程第7 議案第4号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第8 議案第5号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第9 議案第6号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第10 議案第7号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第8号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第9号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第10号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第14 議案第11号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第13号 日野町消防団条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第14号 令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び

#### 方法について（町長）

- 日程第18 議案第15号 日野町営駐車場の指定管理者の指定について（町長）
- 日程第19 議案第16号 日野町林業総合センターの指定管理者の指定について（町長）
- 日程第20 議案第17号 令和4年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第21 議案第18号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第22 議案第19号 令和4年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第23 議案第20号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第24 議案第21号 令和4年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第22号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第26 議案第23号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- （3）令和4年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針（町長）
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第14号）（町長）
- 日程第7 議案第4号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第8 議案第5号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第9 議案第6号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第10 議案第7号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第8号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第9号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第10号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

について（町長）

- 日程第14 議案第11号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第13号 日野町消防団条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第14号 令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第18 議案第15号 日野町営駐車場の指定管理者の指定について（町長）
- 日程第19 議案第16号 日野町林業総合センターの指定管理者の指定について（町長）
- 日程第20 議案第17号 令和4年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第21 議案第18号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第22 議案第19号 令和4年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第23 議案第20号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第24 議案第21号 令和4年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第22号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第26 議案第23号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

---

出席議員（10名）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1 番 中 山 法 貴 | 2 番 梅 林 敏 彦  |
| 3 番 金 川 守 仁 | 4 番 松 尾 信 孝  |
| 5 番 中 原 信 男 | 6 番 松 本 利 秋  |
| 7 番 安 達 幸 博 | 8 番 佐々木 求    |
| 9 番 竹 永 明 文 | 10 番 小 谷 博 徳 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 景 山 政 之

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |         |            |       |         |
|--------|-------|---------|------------|-------|---------|
| 町長     | ————— | 埴 田 淳 一 | 副町長        | ————— | 音 田 守   |
| 総務課長   | ————— | 渡 部 裕 之 | 住民課長兼会計管理者 | ———   | 遠 藤 律 子 |
| 企画政策課長 | ————— | 荒 木 憲 男 | 健康福祉課長     | ————— | 住 田 秀 樹 |
| 産業振興課長 | ————— | 角 井 学   | 建設水道課長     | ————— | 飛 田 朋 伸 |
| 教育課長   | ————— | 砂 流 誠 吾 |            |       |         |

---

午前１０時００分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和４年第３回日野町議会定例会を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス対策を講じて進めます。

出席議員には例規の確認のためタブレット端末機使用を許可しますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第１２５条の規定により、１番、中山法貴議員、２番、梅林敏彦議員の２名を指名いたします。

---

日程第２ 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から３月２５日までの１９日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から３月２５日までの１９日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

第2回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

2月15日、議会改革推進特別委員会を開催しています。

同日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席いたしました。

2月18日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

同日、議会だより131号を発行し、あわせて議会アンケートを配布いたしました。

2月22日、鳥取県町村議会議長会役員会が開催され、議長が出席いたしました。

同日、鵜の池マラソン大会実行委員会が開催され、議長が出席いたしました。

2月24日、教育民生常任委員会を開催しています。

同日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

2月25日、2月28日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催いたしました。

同日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和4年第2回議会臨時会以降の一般行政報告を行います。

2月18日に令和4年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催されましたので、その概要について報告いたします。主な議案としましては、うなばら荘基金条例を廃止する条例の制定、令和4年度一般会計予算などが提案され、原案のとおり可決されました。うなばら荘基金条例を廃止する条例の制定は、令和4年3月31日をもってうなばら荘を廃止するため、基金について定めた条例を廃止しようとするものでございます。また、令和4年度一般会計予算の主な事業は、一般廃棄物処理施設用地選定支援業務委託料1,275万円、大山消防署庁舎大規模改修事業に係る工事請負費9,597万円、消防局古峠山多重無線装置更新事業8,676万円、退職積立基金積立金1億3,257万円などがございました。予算総額は前年度当初より1億3,858万1,000円の増額となっており、これに伴いまして、本町の負担金は前年度当初より669万2,000円増の1億791万6,000円となっております。

2月24日には令和4年第1回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、出席しましたので、その概要について御報告いたします。議案は、補正予算が1件、令和4年度当初予算が1件提案され、全て原案とおり可決されました。補正予算は本年度の実績を踏まえ、総額の変更は行わず予算内の組替えを行うものでございました。

次に、令和4年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億9,014万6,000円とするもので、前年度当初予算より100万7,000円の増額であります。これは、し尿処理施設清化園の電気浸透脱水機修繕等に伴い、増額の予算とされたところでございます。本年度の予算編成に当たりましては、汚泥再生処理センター清化園及びごみ処理施設くぬぎの森の適正な維持管理に重点を置き、構成町の負担軽減を図ることを念頭に、十分に精査、検討を行った予算編成との報告がなされたところでございます。

次に、2月28日には、令和4年第1回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、補正予算が3件、令和4年度当初予算が3件提案され、全て原案どおり可決されました。補正予算は、病院事業会計、在宅介護支援事業会計、診療所事業会計の決算見込みに基づくもので、3事業合計での収益的収支は8,611万円の黒字決算が見込まれております。当初予算では3事業合計の収益的収支を2,160万3,000円としております。施設整備等経費として、眼科用画像ファイリングシステム、電子カルテ端末高精細モニターなど4,690万4,000円が計上されております。

議案以外では、病院職員の異動及び採用の報告があり、医師では、玉井名誉病院長が退職されます。玉井名誉病院長は、平成13年4月から名誉病院長及び眼科医として勤務され、特に白内障手術の権威として御尽力をいただいていたところでございます。町長として、そして病院管理者として、長年の功績に対し感謝を申し上げたいと思います。4月からは、後任として鳥取大学医学部附属病院から井上先生においでいただき、名誉病院長及び眼科医として就任されます。内科医として、鳥取県から2名、整形外科医師が1名、看護師が3名、臨床検査技師、臨床工学技士、それぞれ1名が採用される予定となっております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、令和4年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和4年度の事業計画及び収入支出予算につきまして御報告申し上げます。

これは、令和4年2月14日に一般財団法人日野町農林振興公社理事会が書面議決により令和4年度の事業計画及び収支予算が承認されましたので、その概要について御説明いたします。

内容につきましては産業振興課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 令和４年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入予算について、その概要について御説明します。お手元の資料１ページを御覧ください。

最初に、令和４年度事業計画ですが、各事業とも、令和３年度の事業実績見込みを勘案し事業計画を立てております。まず、農作業受託事業について、水稻作業は、一部担い手による受託作業も見込まれ、荒起こし、荒かき、代かき作業の受託面積が減少しております。田植作業は、農家所有の農業機械の老朽化等の要因などにより増加しております。稲刈り、水田畦畔、草刈り作業などについては前年同様としております。牧草梱包は、和牛農家及び収穫回数の減などにより受託戸数、面積が減少しております。

次に、転作等受託事業について、ソバ作業は前年同様としております。また、菜種刈取り作業につきましても、昨年度と比較し、受託農家の増を見込んでおります。

次に、利用権設定、その他事業の欄を御覧ください。近年、担い手だけでは農地を維持できないため、公社への利用権設定をされる農家が増加傾向にあります。このため、前年度に対し２．３７ヘクタール増加の１１．１５ヘクタールを利用権設定し、ソバ、白ネギ、大豆などの野菜を作付する計画としております。それぞれ個別の作業内容につきましては御覧ください。

最後に、令和２年度から取り組んでおります地域プランに基づく堆肥散布支援は６５戸、４０ヘクタールを見込んでおります。

次に、２ページを御覧ください。令和４年度収入支出予算書です。最初に、事業活動収入です。１の基本財産運用収入は定期預金利子、２の受託事業収入は、令和３年度の実績見込みから算出しております。実績見込みに比較して、耕うん作業、代かき作業、一般転作受託作業は事業量の減少により減額としております。堆肥散布作業は昨年どおりを見込んでいます。３のソバ等事業収入は、白ネギ、大豆等販売収入の増加を見込んでいます。５の補助金等収入は、持続可能な公社運営を確保するため、町から公社への人件費等の補助及び特定地域づくり事業負担金です。６の地域プランに伴う補助金収入は、１，２０６万円を計画しております。汎用コンバイン１台の機械導入、事務職員１名の人件費、共済費等の補助、堆肥散布や運搬支援に係る補助を計上しております。７の駐車場管理収入は、昨年どおり計上しております。９のその他収入の経営所得安定対策交付金は、前年度に比較し３０万円の増額を見込んでおります。

収入合計は３，５９９万７，０００円で、対前年比２４万円の増額となっております。

続きまして、３ページの事業活動支出を御覧ください。令和３年度の実績見込みから令和４年度計画を算出しております。最初に、１の管理運営費ですが、合計で１，０９７万５，０００円、対前年比２４万２，０００円の増額となっております。公社の職員については、事務局長１名、

事務職員1名、嘱託職員1名の体制で農家の下支えを引き続き行いたいと考えております。内訳は御覧ください。2の受託事業費支出は合計2,296万3,000円で、対前年比22万7,000円の減額となっております。これは特定地域づくり事業協同組合で1名増員し、2名分に係る利用料、堆肥散布に伴う堆肥代、白ネギ苗購入及び汎用コンバインの購入費を計上しております。3のソバ等受託生産は合計174万9,000円で、対前年比22万5,000円の増額です。内訳は御覧ください。下段の支出合計については、総額が3,599万7,000円で、対前年度比24万円の増額となっており、令和4年度から実施する特定地域づくり事業協同組合利用料及び燃料費の高騰、資材費の増額が主な要因となっております。詳細につきましては御覧ください。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 施政方針

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、町長の施政方針を行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和4年3月定例会に当たり、町政の推進について私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、2月6日、日野町長選挙において多くの町民の皆様の御支援を得て2回目の当選をさせていただき、町政を担わせていただくこととなりました。改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。町民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、住んでよかったと思えるまちづくりを着実に前進させてまいりたいと思います。

ところで、新型コロナウイルス感染症との闘いは3年目を迎え、この間にワクチンが開発され、多くの方々が接種を受けられたものの、新たな変異株の出現などにより追加接種の必要性が高まるなど、いまだ終息は見通せず、不安を払拭することはできていない状況です。感染が落ち着き、安定した日常生活、経済活動に向かえるように追加のワクチン接種を進めていますので、ぜひ町民の皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

さて、私は2期目の目指すに当たり、町民の皆様に、日野町の資源を生かした第2次きらり日野町創生戦略を着実に進めていくことを訴えてまいりました。その基本となる視点は、1つには、「若者・子供が住む未来につながる持続可能なまち」。町を維持していくために一人でも多くの若者が住み、子供が誕生し、地域で子供を育て、地域を愛し支えていく人材を育成するサイクルを持続するように取組を進めます。

2つには、「住民が生きがいを持って、自ら考え実行する住民主導のまち」。住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながらそれぞれが生きがいを持って考え、決定し、実行していく住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかりと支えてまいります。

3つには、「地域資源を活用した賑わいのあるまち」。町内の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で、産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せるにぎわいのあるまちづくりへの取組を進めます。

4つには、「みんなの笑顔が光る安心安全なまち」。日野町町民憲章の第1番目に、人権を重んじ、命と暮らしを大切にしようとおるとおり、一人一人を大切にし、そこから始まる人と人とのつながり、絆を大きな力として、子供から高齢者まで笑顔で安心して暮らすことができるために、住民の生命、財産を守る災害に強いまちづくりや、健康で過ごすことができる福祉のまちづくりの取組を進めます。

これら4つの視点を堅持して、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町をつくり、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちが誇りを持って未来に引き継いでいけるまちづくりを目指します。

具体的には、まちづくりを集落機能の維持・移住・定住、子育て・幼児教育など7つの分野に体系づけて施策を進めてまいります。

まず、集落機能の維持・移住・定住にあっては、少子高齢化、過疎化により人口減少が進行し、集落機能が低下してきております。効率的な自治会運営や自主活動の促進、若者や子育て世代の移住・定住の促進、町内出身者のUターンの促進を進めてまいります。

子育て・幼児教育にあっては、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

学校教育・社会教育にあっては、コミュニティ・スクールなどによって社会総がかりの子育て支援、ICT環境整備、活用など、教育環境の充実、義務教育学校施設整備、日野高校魅力向上、日野郡ふるさと教育の推進を進めてまいります。

産業・雇用にあっては、基幹産業の農林業、地域資源を生かした観光の振興、商工団体と連携した中小企業振興、担い手の育成、確保を進めてまいります。

まちづくりにあっては、性別、年齢、障害の有無、国籍などによる差別がない、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会の実現。たたら文化など地域資源の活用、デジタル技術の活用による行政手続のオンライン化など、住民の利便性を向上するSociety 5.0への取組など

進めてまいります。

保健・医療・福祉にあつては、鳥取大学、日野病院、日翔会等と連携した地域包括ケアシステム推進、日野郡内医療機関連携による地域医療確保、ＩＣＴを活用したスマートヘルスケア推進などを進めてまいります。

防災・減災にあつては、自主防災組織の防災力強化充実、防災教育、行政の防災機能の維持拡充、橋梁、トンネルの長寿命化対策を進めてまいります。

そういった中で、令和４年度当初予算案に掲げる施策について御説明申し上げます。

このたびの当初予算案は、町長選挙を控えた骨格予算として編成したこともあり、私の目指す施策、新規事業を十分に反映したものではありません。今後、早急に検討をまとめ、６月議会には新たな施策を事業化した肉づけ予算を御提案したいと思います。以下、第２次きらり日野町創生戦略の７つの分野に沿って、令和４年度の施策を御紹介してまいります。

まず、１つ目の分野、集落機能の維持・存続について申し述べます。急激な少子高齢化が進み、人口減少が続く中、人口減少をいかに緩やかにしていくかは重要な課題でございますが、第２次きらり日野町創生戦略では、人口が減少しても人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町、暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまちづくりを目指しており、集落機能の維持を大変重要と考えております。集落機能の礎である話合いの場づくりや地域の仕組みづくりを促進するため、集落支援員、地域活動支援交付金をぜひ活用していただきたいと思います。さらに、集落機能の維持が困難な単独自治会を広域的な組織で支え合う仕組みの小さな拠点を菅福地区に設置し、そこには集落支援員を配置し、地域活動などができなくなった自治会の訪問、支援を行います。菅福地区小さな拠点事業では、上菅駅前に事務所を構え、カフェなど集える場をつくり、地域の皆さんが安心して楽しく暮らせる仕組みづくりをつくってまいります。これを先駆けとして、集落機能の維持に関する活動を全町に広げたいと思います。具体的には、新たに地域づくりのための集落支援員を配置し、黒坂地区の振興や町全体の支援を行ってまいります。

次に、移住・定住に関する施策についてでございます。本町の人口は、今年１月１日現在で２，９００人であり、昨年同日の２，９６７人と比べ、６７人減少しております。一昨年から昨年の５８人の減少と比べ、若干減少幅が増えている状況でございます。この速度をできるだけ緩やかにしていくことが急務ですが、そのためには、若い世代に住み続けてもらえる環境を整え、Ｕターン者等の移住者を呼び込みます。加えて、就職や進学などで一旦日野町を出られる方にも、引き続き日野町との関係を保っていただけるような仕組みをつくり、将来のＵターンにつなげてま

いりたいと思います。移住・定住を促進するために、移住者をはじめ、町内在住若年世帯も対象とした住宅整備への支援等も継続いたします。

第2の分野には、子育て・幼児教育を上げております。若者に安心して子供を産み育て、暮らしてもらえる、子供たちが伸び伸びと豊かな自然と地域の中で切れ目なく成長し、生きる力の基礎を養う、ひいては若者家族がこの町に定着してくれる、そのためにもこの分野も非常に重要と考えております。子育て世代包括支援センターでは、成長過程において切れ目のない支援を行う子育て世代相談支援事業やファミリー・サポート・センター事業で精神的な支援を行い、出生時、乳幼児期、小・中学校の入学期など、成長の節目に行う様々な給付金などによる支援金事業で経済的にも子育てを応援します。

保育所においては、令和4年度は56人程度の入所が予想されております。令和2年度より3歳以上児に加え3歳未満児についても無償とし、令和3年度は時間外保育、土曜保育ができる体制を整え、町内で安心して子供を産み育てることができる環境整備を進めてまいりました。また、子育てを支援するために、子育て支援室おひさまひろばを引き続き開設し、保護者のニーズに合った講座の開設や情報発信を行っております。病児・病後児保育室につきましては、日野病院に業務を委託することで診察から利用までの手続の簡素化を図るなど、御利用いただきやすい仕組みを整え、利用者も大幅に増加いたしました。保育所には引き続き必要な人員を配置し、一人一人の発達に応じた保育を行い、また、おひさまひろばなどでは家庭訪問等によるアウトリーチ型の子育て支援も行っておりますし、病児・病後児保育室につきましては、より多くの皆様に御利用いただけるような体制や環境について検討してまいります。あわせて、より充実した幼児教育を展開するために、保育士の研修の機会と内容の充実を図り、専門的力量的により一層の向上を図ってまいります。

次に、第3の分野、学校教育・社会教育についてでございます。令和4年度の児童生徒数は、黒坂小学校23人、根雨小学校43人、日野中学校43人の予定です。令和5年度の義務教育学校開校に向けて、根雨小校舎の改修及び増築工事を行います。その関係で、根雨小児童には日野中学校で学んでいただくこととなりますが、そこでの学習が今までと変わらず行えるよう工夫しながら教育活動に取り組んでまいります。あわせて、小学生と中学生と同じ空間で生活することが、令和5年度以降の義務教育学校での活動につながるように検証等も行っております。また、各検討委員会においてカリキュラムや校歌や制服等を御検討いただき、早い段階での決定、周知を図ってまいりたいと考えております。

町を持続させるためには、将来の日野町をつくる人材を育てていかなければなりません。自然、

歴史文化、人物等、地域のよさを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を体系的に行うとともに、体験、探究活動を通して、子供たちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養ってまいります。そのために、保護者の皆様や地域の皆様の参画を得ながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めてまいります。

日野高校の存続につきましては、令和3年度の入学者は44名と、それまでの減少傾向を増加に転じさせることができました。引き続き、日野郡3町と鳥取県、日野高校が連携し魅力の発信に努め、入学者増を目指していきたいと考えております。また、公設塾まなびや縁側においては、引き続きふるさとに貢献できる人材の育成を進めてまいります。社会教育では、公民館を中心に、社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力を生涯を通じて身につけていくことができるように、町民の皆様が直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習を充実させたいと考えております。

第4の分野は、産業・雇用の分野。まず、本町の基幹産業である農林業についてでございます。農業につきましては、アグリサポートひのや堆肥散布、白ネギ、ピーマン、青パパイヤなどの特産物の生産振興など、3年目を迎える地域プランの取組のさらなる加速化を図るとともに、農林振興公社の人員体制を強化し、大豆や白ネギなどの新たな作物づくりにチャレンジするなど、高収益な農業の実現に向けた取組を推進してまいります。また、昨年の米価下落で大きな打撃を受けた米作り農家さんの生産意欲を高めるため、昨年度、全県に先駆けて創設した水稻苗代助成制度を大幅に拡充するとともに、収入保険制度の加入者に対する事務費助成、集落営農法人や認定農業者の農業機械導入への支援など、意欲ある農家さんを下支えし、本町の農業、農村をしっかりと守っていく取組を推進していきます。さらに、有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、地域ぐるみで有害鳥獣の捕獲に取り組む集落を新たに支援するとともに、銃免許を取得する新規狩猟者への経費助成など、人材確保に向けた取組も進めてまいります。

次に、林業につきましては、新たな森林管理制度に基づく森林所有者への意向調査や集積計画の作成、間伐実施など、森林環境譲与税を活用して適切な森林整備を進めるとともに、金持朝刈1号線などの基幹的路網整備やスマート林業推進を図る森林組合への支援、さらには、新たな林業従事者への給付金支給や椎茸生産組合等への地域おこし協力隊配置など、本町の森林、林業を支える担い手の育成・確保に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症により延期となった鳥取県植樹祭を本年開催し、大自然に抱かれた本町の魅力を町内外に広くアピールします。

次に、商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により傷ついた地域経済を立

て直し、活力に満ちた経済と雇用の場の創出を実現するため、地元商工会との連携を強化し取組を進めていくことが重要でございます。このため、中小企業の経営支援や事業承継への取組のほか、飲食店スタンプラリーやサイクルツーリズム、さらには、町内事業者のデジタル改革化の促進など、地域経済活性化に取り組む地元商工会を支援するとともに、コロナ禍による中小企業の資金繰り支援、起業、創業への支援など、地元商工会と一緒に地域産業の活性化を図ってまいります。

最後に、観光業についてでございます。ウィズコロナ時代の観光地づくりに向けて本年度整備した鶺鴒の池公園キャンプ場は、初年度にもかかわらず、きれいな空気と開放感ある癒やしを求め、町外から1,000名近くのキャンパーが訪れ、県内でも有数のキャンプ場として成長を遂げております。来年度は自転車、サウナ、星空観察など、キャンプ場のさらなる魅力づくりを進めるとともに、キャンプ場利用者が城下町黒坂で座禅体験を行うなど、キャンパーを町内に誘導するための新たなメニューづくりや情報発信に取り組み、さらなる交流人口の拡大を図ります。また、秋には日野高校敷地内にオシドリ観察小屋をオープンさせ、オシドリの住む町、日野町へのさらなる誘客、促進を図るほか、たたらの普及活動やイベント開催などに取り組む伯耆の国たたら顕彰会への支援や民泊の推進など、引き続き、たたらを生かした魅力ある観光地づくりを進めてまいります。さらには、来年度、JR根雨駅とJR黒坂駅が開業100周年を迎える記念すべき年となります。JRやゲーム関連企業とタイアップした誘客事業、プラレールイベントなどの開催など、年間を通して開業100周年を町内外にアピールし、誘客につなげる取組を展開してまいります。

第5分野は、まちづくりでございます。まず、生活交通確保対策事業について。令和3年4月1日から新たに取組んだ町営交通事業は、バス5台とタクシー4台により、タクシー助成と組み合わせ、玄関から玄関へといったサービスを低料金で提供することにより高齢者等の外出を支援しておりますが、4年度はタクシー助成券の助成額を拡大し、町営タクシーを含め町内を運行するタクシーの利用がどう変わるのか、バス運行との兼ね合いにどう影響するのか、タクシーの保有台数は適切なのかなどを検証する実証実験を行い、その結果を、町民の皆様にとってさらに利便性の高いものとなるよう事業に反映させてまいります。

その他の公共交通関連では、改めて申し上げますが、JR伯備線根雨駅、黒坂駅が開業100周年を迎えます。JR西日本をはじめ、根雨駅利用促進協議会のメンバーである近隣市町村とも連携して100周年を祝うとともに、利用促進につなげたいと思います。

次に、住民の皆様の買物支援となっている移動販売事業についてです。昨年6月に、事業を行

っておられる事業者様から一線を退きたい旨、意思表示がございました。本事業は見守り活動も併せて行っているもので、現在に至るまで、その活動により多くの実績を残しておられます。出かける手段を持たない高齢者などにとっては生命線となる買物の手段でございます。このともしびを何としても絶やしてはなりません。事業者と協力して事業承継の協議を重ね、現在、町民の有志の方による事業の承継に向けて調整をしております。スムーズな事業承継を実現し、住民の皆様にご不便が生じない運営をスタートするためには、今までより手厚い支援が必要と考えております。

次に、学校教育の項で触れましたけれども、義務教育学校の設立に伴う黒坂小学校、日野中学校の跡地、建物の有効活用については、日野町立学校跡地利用検討委員会により検討を行っていただいております。今後は地域の皆様へ広く説明させていただいた上で、住民や各団体の皆様と一緒に知恵を出し合いながら利活用の検討を進めてまいりたいと思います。また、運動・スポーツは、体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。そして、伝統、文化芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成にもつながるものと考えております。町民体育祭につきましては、より多くの町民の皆様に参加いただけるよう、内容などについて検討をしております。また、ソフトテニスやカヌーなど、日野町の特色あるスポーツの振興に引き続き努めてまいります。また、文化センターでの講演の実施や町民ミュージカルへの支援を通し、芸術文化活動を推進いたします。日野町図書館では、町内各学校図書館との連携の中で、図書の充実と読書活動を推進いたします。情報提供や展示等の場を設置し、住民が集う場として活用を進めてまいります。文化財に関しましては、令和2年度から文化財の保存と活用によるまちづくりを進めるために文化財保存活用地域計画を作成中であり、令和5年度には国の認定をいただけるように準備を進めてまいります。

第6分野は、保健・医療・福祉でございます。まず、医療につきましては、日野町には全国に誇れる地域医療の拠点病院である日野病院がございます。日野病院は、新型コロナウイルス対応についても鳥取県の入院協力医院としてコロナ病床の確保、町のワクチン接種への協力など、地域住民の皆様の安心安全な生活を守っていくためには欠かすことができない存在でございます。令和2年3月、必要な医療を安定的、持続的に提供するとともに、日野郡をフィールドとした地域医療教育機能を充実させ、医師をはじめとする医療従事者の確保に結びつけることを目的に、鳥取大学と日野郡3町で、日野郡の医療連携に係る基本協定を締結いたしました。この協定の意義を踏まえ、さらに日野郡での医療連携を進め、日野郡3町での医師の共同雇用や、郡内の病院、診療所が持つ強みを生かした運営体制の構築、鳥取大学医学部地域医療学講座への支援強化など、

今後の医療資源確保に全力で取り組んでまいります。

次に、介護でございます。介護保険の保険料につきましては、第7期介護保険計画にて急激な値上げを実施し、町民の皆様に御負担をお願いした経緯がございます。現在、介護保険料につきましては、第8期において軽減することができましたが、今後の介護給付費の動向によってはどうなるか予測がつかない状況もございます。安定した介護保険財政の運営につきましては、介護予防事業を強化し、健康寿命の延伸を図る以外にはないと思っております。健康寿命の延伸につきましては、全町でのいきいき百歳体操の取組を続けるため、実施団体への奨励商品券を支給するいきいき百歳体操実施支援奨励金事業と、必要な物品購入の補助を行ういきいき百歳体操推進事業補助金を引き続き行います。現在35団体でございますが、令和4年度には38団体の実施を目標に介護予防に努めてまいります。そして、特定健診やがん検診などに加え、昨年度導入したフレイルチェックシステムを活用した健康に対する意識啓発や、地域国保データベースを活用した生活習慣病重症化予防にも取り組み、介護予防と健康づくり事業の両面から健康寿命の延伸を図ってまいります。

続いて、福祉についてでございます。子供から高齢者まで安心して暮らしていける町を実現していくためには、地域支援協力体制を支える社会福祉協議会の役割が非常に重要でございます。社会福祉協議会の人員体制の充実を支援し、関係機関との連携強化を図るとともに、さらに住民の皆様の生の声を聞く、日野町社会福祉協議会を目指していただきます。地域住民の課題について話し合うことにより、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現が可能になると確信しております。

最後に、第7分野、防災・減災でございます。懸案でございました根雨地区雨水排水対策事業、防災行政無線のデジタル化事業も完了し、大型のハード事業は一段落したところでございます。一方、町の防災力を維持する上で、ソフト面での大きな課題の1つは、町消防団員の確保でございます。町の防災力の大きな要の1つが町消防団であることは明らかでございます。しかしながら、人口減少、高齢化に伴い、消防団員の新規加入、あるいはその定着は年々厳しさを増しております。出動手当の引上げなど処遇を改善し、いざ出動となれば我が身を顧みぬ献身的な団員の苦勞に少しでも報いることで、団員の確保、定着を図りたいと思います。

以上、私の2期目にかけた決意と、そして町政の方針について、また、令和4年度当初予算における主要事業について申し述べました。人口が減少していく中であっても、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくりを目指

して全力を尽くしていくことをお誓いし、議員各位、町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。以上でございます。

---

日程第５ 議案第２号 から 日程第２６ 議案第２３号

○議長（小谷 博徳君） 日程第５、議案第２号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第２６、議案第２３号、令和４年度日野町農業集落排水事業特別会計予算までを一括議題といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

日程第５、議案第２号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第２号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、この冬の度重なる積雪により、除雪業務に係る燃料費及び業務委託料の予算残額が底をつき、その後もさらなる降雪、積雪が予想されたことから、早急な予算措置を必要としましたので、令和３年度日野町一般会計補正予算（第１３号）として、地方自治法第１７９条第１項の規定により令和４年２月１８日付で専決処分をいたしました。このたび、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

議案書を御覧いただきたいと思います。３枚目、補正予算書に当たります１ページを御覧ください。このたびの補正予算は、歳入歳出それぞれ５２０万円を増額し、歳入歳出の予算総額を５０億６，１６１万９，０００円とするものでございます。補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

４ページ、予算の内容でございます。歳出といたしまして、土木費、道路維持費は申しましたとおり、除雪業務に係る燃料費を２０万円、業務委託料を５００万円増額するもので、財源には財政調整基金繰入金５２０万円を充てるものでございます。

御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。開会は、ここの時計で１１時に開会したいと思います。休憩。

午前１０時５４分休憩

---

午前 11 時 00 分再開

○議長（小谷 博徳君） 開会をいたします。

日程第 6、議案第 3 号、令和 3 年度日野町一般会計補正予算（第 14 号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第 3 号、令和 3 年度日野町一般会計補正予算（第 14 号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ 1, 239 万 2, 000 円を追加し、歳入歳出の予算総額を 50 億 7, 401 万 1, 000 円とするものでございます。補正額等は、2 ページから 4 ページ、第 1 表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。全体を通じ、各事業費の確定による減額が多くを占めております。

歳入につきましては、申しましたように減額が大半でございますが、国税収入の補正等に伴い地方交付税が増額、また、義務教育学校建設に伴う公立学校施設整備費補助金の交付決定により国庫補助金が大幅に増額となっております。

歳出の主なものは、新型コロナの影響による収益の減少に伴う生活交通路線維持費補助金の増額、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品、ふるさと納税サイト等の使用料など、ふるさと納税事業経費の増額と、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金の増額、マイナンバーカードシステム改修費などを計上しております。

繰越明許費は、5 ページ、第 2 表を御覧いただきたいと思います。令和 4 年度に繰り越して事業を行うもので、小規模多機能居住介護事業所補助金に係る在宅福祉事業 4, 115 万 1, 000 円、金持朝刈 1 号線作業道拡幅に係る林業再生事業 3, 219 万 3, 000 円、橋梁修繕事業 5, 412 万 8, 000 円、義務教育学校建設事業 10 億 2, 726 万 9, 000 円など、13 事業でございます。

地方債の補正につきましては、6 ページ、第 3 表、地方債補正を御覧ください。過疎対策事業債は 2 億 1, 080 万円を減額、緊急自然災害防止対策事業債は 160 万円を減額し、合計の限度額を 9 億 7, 734 万 8, 000 円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては各課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第3号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第14号）について、予算に関します説明書から御説明をいたします。

7ページ、8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

歳入につきまして、9ページを御覧をいただきたいと思います。地方交付税は7,082万4,000円の増額です。今年度、国税収入の補正等に伴い地方交付税が増額をされ、普通交付税に算入される基準財政需要額の項目に臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費、2つの項目が創設をされ増額となったものでございます。

分担金及び負担金、総務費負担金は、鳥取県への派遣職員の人件費確定により96万9,000円の減額、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、生活困窮者自立支援費負担金1万9,000円の増額、国庫補助金のうち総務費補助金は、事業費の確定に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額と、社会保障・税番号制度システム整備に伴う補助金の増額を合わせ220万9,000円の減額、以下、衛生費補助金、土木費補助金、教育費補助金は、町道下黒坂線道路改良事業の休止に伴い590万円を減額するなど、事業費の確定による減額でございますが、教育費補助金のうち公立学校施設整備費補助金は、義務教育学校建設事業に係る補助金として交付決定をされた2億823万2,000円を計上し、国庫補助金の補助額合計を1億9,965万3,000円としております。

10ページ、国庫委託金、総務費委託金は、衆議院議員選挙費委託金確定により110万8,000円の減額です。

次に、県支出金、県補助金のうち総務費補助金、民生費補助金、衛生費補助金は、それぞれ事業費の確定により合わせて117万8,000円減額をし、農林水産業費補助金においては、地籍調査事業費補助金、農地利用集積事業費交付金、多面的機能支払交付金、鳥取和牛振興総合対策事業費補助金、町行造林事業費補助金（現年分）、林業再生事業費補助金など、事業費の確定による減額と町行造林事業費補助金（過年度分）の精算による増額など、合わせて2,804万8,000円の減額。

11ページ、商工費補助金は、星空保全地域振興事業補助金7万1,000円の増額、土木費補助金は、日野郡除雪機械運転手育成補助金及び鳥取県急傾斜地崩壊対策事業費補助金の事業費の確定により、合わせて72万1,000円の減額、教育費補助金は、特別支援学校児童生徒通学支援補助金及び鳥取県高校生通学費助成補助金の事業費の確定見込みにより、合わせて336万5,000円の減額です。

次に、県委託金、教育費委託金は、発掘調査委託金を事業費確定により73万7,000円の

減額。財産収入、不動産売払い収入は、朝刈 1 号線、支障木伐採及び町行造林事業の事業費確定による減額と町行造林事業（過年度分）に係る売払い収入の増額で、合わせて 3 8 8 万 2, 0 0 0 円の増額。寄附金、総務費寄附金は、ふるさと納税の増額 5 5 0 万円。1 2 ページにかけて、土木費寄附金は、公共急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定に伴う減額と公共単県斜面崩壊復旧事業費の事業繰越しに伴う減額、合わせて 5 4 万円の減額です。繰入金、観光振興基金繰入金は、事業費の確定により 5 6 万円の減額。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金は、ふるさと教育推進事業、事業費確定見込みにより 1 0 0 万円の減額。森林整備基金繰入金も、森林環境税関連事業などの事業費確定見込みにより 1, 5 4 4 万 5, 0 0 0 円の減額です。諸収入、雑入は、英語教室受講料、コミュニティー助成金、農地中間管理事業委託金の事業費確定見込みに伴う減額と光ケーブル移転補償金の増額、合わせて 1 4 8 万 6, 0 0 0 円の減額です。

次に、1 3 ページにかけて、町債です。総務債は、移住定住・空き家対策事業債、事業費の確定により 1 9 0 万円の減額。衛生債は、日野病院組合地域医療人材確保補助金の財源として確定をした 3 8 0 万円を増額。林業債は、広域基幹林道宝仏山線整備の今年度事業費確定に伴い、1 0 万円の減額。土木債は、町道下黒坂線道路改良事業、単県急傾斜地崩壊対策事業及び橋梁改良事業の今年度事業費確定による減額で、合わせて 6 9 0 万円の減額。教育債は、ふるさと教育推進事業及び文化センター舞台機構設備改修工事に係る事業費の改定に伴う減額と、義務教育学校建設事業に係る財源として国庫補助金の交付決定を得たので、その分、町債を減額し、合わせて 2 億 7 3 0 万円の減額でございます。

続いて、歳出について御説明をいたします。1 4 ページを御覧ください。総務費、一般管理費は 3 2 8 万円の減額です。報酬、職員手当及び共済費の人件費は、再任用職員、会計年度任用職員に係る実績見込みによる減額と、除雪業務などの増大に伴う時間外勤務手当の増額。報償費は、職員研修講師謝金の実績減。旅費及び負担金は、新型コロナウイルス感染症の影響による会議、研修等出張の大幅な減少による減額。役務費は、振込等手数料の実績見込みによる減額でございます。財産管理費は、山村開発センター防犯カメラ設置工事の事業費確定により 3 3 万 8, 0 0 0 円の減額。

1 5 ページにかけて、企画費は 2, 4 1 9 万 5, 0 0 0 円の減額です。報酬は、男女共同参画推進委員会の開催実績による減額及び集落支援員である会計年度任用職員の任用を減じたため減額。給料、職員手当等共済費は、会計年度任用職員として採用を見込んだ地域おこし協力隊員の不採用により減額。報償費は公共交通会議の実施実績。地域おこし協力隊員の受入れ実績に基づく減額と、ふるさと納税の増加に伴う返礼品費の増額。ふるさと納税については、サイト使用料

等も増額をいたしております。旅費は、ひの郷会総会の中止や移住相談会のオンライン開催により減額。負担金は、西部広域行政管理組合に係る負担金の確定による増額。補助金は、ねう祭りや黒坂納涼祭などの地域自立支援事業、移住定住・空き家対策に係る補助金、地域おこし協力隊に係る補助金等を事業費確定により減額しております。続いて、情報処理費は440万円の減額です。委託料は、ネットワーク機器保守、業務システムのセキュリティー保守、電子決裁システム導入等に係る事業費の確定による減額。備品購入費は、電子決裁システム導入に伴う機器、ウェブ会議機器セット、業務用パソコンなど購入費用の確定により減額するものでございます。財政調整基金費は、減債基金積立金に1億6,533万1,000円。愛と元気の日野町ふるさと基金積立金には、ふるさと納税寄附額の増加により550万円の増額です。

次に、徴税費、税務総務費は記念品費の減額。16ページにかけて、賦課徴税費は、株式配当等控除分還付金65万円の減額です。戸籍住民基本台帳費は176万5,000円の増額、マイナンバーカード所有者の転出入手続ワンストップ化に伴う住基システムの改修委託料の増額でございます。選挙費は、いずれも事業費確定による減額で、町長選挙費は選挙運動経費交付金など84万8,000円の減額、衆議院議員選挙費は事務従事者の時間外勤務手当110万8,000円の減額、町議会議員選挙費は選挙管理委員会委員報酬、選挙運動経費交付金など、合わせて67万5,000円の減額です。

次の民生費からは、健康福祉課長が御説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き16ページを御覧ください。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は2万5,000円の増額です。役務費は、新型コロナウイルス感染症自立支援金に係る口座振込手数料の計上。負担金、補助及び交付金は、自立相談支援機関にて設置している就労支援専門員設置に係る負担金の増額です。

17ページにかけて、地域改善対策費は財源振替です。児童福祉費、児童福祉総務費は795万7,000円の減額です。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、代替保育士等の必要時間数が少なかったこと、職員の辞職及び育児休業取得による減額です。償還金、利子及び割引料は、令和2年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い返還金が生じたものです。

18ページ、衛生費、保健衛生総務費は365万9,000円の減額です。負担金、補助及び交付金は地域医療人材確保補助金の減額。繰出金は、簡易水道特別会計繰出金の減額です。環境衛生費は237万3,000円の減額、三町衛生施設組合へのし尿処理負担金の減額、合併処理浄化槽設置補助金の減額です。清掃費、じんかい処理費は229万2,000円の減額。三町衛

生施設組合へのごみ処理負担金の減額です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 続きまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費は10万円の減額で、農業委員会会長の出張旅費の減額です。農業総務費は79万3,000円の減額で、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額などです。

次に、19ページにかけて、農業振興費は553万9,000円の減額です。共済費は、農業再生協議会職員等の報酬月額増に伴う保険料の増額。報償費は、農地利用最適化協力員の活動実績の減や、鳥獣捕獲奨励金の捕獲実績減による減額。原材料費は、鳥獣侵入防止柵の国予算配分の減による減額。負担金、補助及び交付金は、中菅や黒坂への経営転換協力金、地域集積協力金の減額などによる減額です。

次に、畜産業費は532万6,000円の減額です。報償費は、地域おこし協力隊の未採用による減額。負担金、補助及び交付金は、和牛増頭支援事業の実績減及び地域おこし協力隊の未採用による減額です。次に、農地費は1,486万4,000円の減額です。これは、地籍調査事業に係る国配分額の減による報償費、需用費、役務費、委託料、負担金及び補償金の減額です。

20ページに移りまして、林業費、林業総務費は415万9,000円の減額です。これは、朝刈1号線の支障木伐採に係る間伐事業量の減による減額です。林業振興費は2,838万9,000円の減額です。報償費は、地域おこし協力隊の年度中途採用等による減額。需用費並びに使用料及び賃借料は、鳥取県植樹祭の開催延期に伴う減額。委託料は、朝刈1号線拡張工事の測量設計費の減額や、町有林の間伐面積減に伴う事業費の減額など。工事請負費は、朝刈1号線拡張工事に係る国配分額の減による減額など。負担金、補助及び交付金は、森林経営計画作成経費に係る県配分額減による減額や、地域おこし協力隊の年度中途採用による活動費の減額などです。林道開設費は2万7,000円の増額です。これは、広域基幹林道宝仏山線の軟弱土質に対応した工法変更に伴い、追加用地が必要となったことによる土地購入額の増額などです。

21ページに移りまして、商工費、商工費、商工総務費は200万円の減額です。これは、国のコロナ交付金を財源とした町内飲食店等応援給付金の実績減による補助金の減額です。

次に、観光費は308万2,000円の減額です。給料、職員手当等及び共済費は、会計年度任用職員の育休取得に伴う減額。報償費、旅費及び委託料は、コロナ禍における星空観察会の中止による減額。工事請負費は、鵜の池公園キャンプ場のトイレ改修工事や配水池保護フェンス設置工事に係る請負減による減額です。

次の土木費から、建設水道課長が御説明します。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 次に、土木費、土木管理費、土木総務費は799万5,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は、会計年度任用職員の雇用実績による減額。工事請負費は斜面崩壊復旧工事費の減額。負担金、補助及び交付金は、急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定による減額。補償、補填及び賠償金は、斜面崩壊復旧事業に係る電柱移転補償金です。繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金です。道路橋梁費、道路橋梁総務費は5万5,000円の減額です。委託料は、道路台帳整備業務の入札減による減額です。道路維持費は375万3,000円の減額です。報酬、職員手当、共済費、旅費は、会計年度任用職員の実績による減額です。委託料は、町道路面性状調査業務の入札減による減額です。工事請負費は、町道道路維持工事等の事業費確定による減額です。負担金、補助及び交付金は、除雪機械運転士育成支援事業補助金の実績による減額です。橋梁維持費は307万5,000円の減額です。委託料は、道路橋点検業務委託料及び橋梁補修調査設計業務の事業費確定による減額です。道路新設改良費は1,000万円の減額です。町道下黒坂線道路改良事業の休止による減額です。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 教育費、教育総務費、教育委員会費は4万8,000円の減額です。これは、教育委員研修会が中止になったことによる旅費の減額によるものです。事務局費は385万2,000円の減額です。報酬、給料、職員手当等、共済費は、教育長不在期間があったことと、特別支援学校児童生徒通学支援事業の運転手及び介助員の報酬額が予算額よりも少なかったこと及び日数減などによるものです。需用費は、義務教育学校建設事業に係る消耗品費の増額及びコロナ等により青パトを中止したことによる燃料費の減額です。

24ページ、小学校費、学校管理費は90万8,000円の減額。共済費は、会計年度任用職員の社会保険掛金増額分。需用費は、経費節減、プール使用日数減などによる光熱水費等の減です。教育振興費は21万3,000円の減額。報償費はスキー教室中止等による講師謝金の減、需用費は修繕料の減、使用料及び賃借料はスキー教室で使用予定であった休憩室を使用しなかったことによる減です。

中学校費、教育振興費は148万8,000円の減額、需用費は修繕料の減、負担金、補助及び交付金は全国大会の中止等による補助金の減、扶助費は対象生徒数が少なかったことなどによる就学援助費の減です。

２５ページ、社会教育費、社会教育総務費は２９９万５，０００円の減額です。給料、職員手当等、共済費は、日野高校魅力向上コーディネーターを９月まで１名しか配置できなかったことによる減、役務費、委託料は成人式開催のために実施したＰＣＲ検査の実績などに伴う減、負担金、補助及び交付金は、高校生通学費助成の実績及びふるさと教育コーディネーター不在期間に伴う減です。公民館費は６１万２，０００円の減額、報償費及び需用費は事業の中止、縮小による減額です。文化財保護費は１５１万円の減額です。報償費は文化財保存活用地域計画推進員謝金の減、旅費は新型コロナウイルス感染症対策のため地権者に来町いただくことができなかったことによる減、委託料と使用料及び賃借料はオノ原たたら跡及び福長発掘調査に係る費用の減です。文化センター費は１５０万９，０００円の減額です。需用費は事業の中止、縮小による減。

２６ページです。工事請負費は工事費の確定による減、負担金、補助及び交付金は町民ミュージカルが開催できなかったことによる補助金の減です。図書館費は３３４万円の減額です。報酬は代替職員の勤務が少なかったことによる減、給料及び職員手当等は職員の辞職による減です。保健体育費、学校給食費は５８万５，０００円の減額です。負担金、補助及び交付金は給食食数が予定よりも少なかったことによる負担金の減です。体育総務費は４７万４，０００円の減額です。役務費は資格登録料等が発生しなかったことによる減、負担金、補助及び交付金は鶴の池マラソン大会の中止による補助金の減額です。

次に、公債費は平成２２年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、元金、利子ともに変更となったため、それぞれ増減を行うもので、合わせて６７万５，０００円の減額です。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、林業用施設災害復旧費は１１３万８，０００円の減額です。工事請負費は林業専用道朝刈１号線災害復旧工事に伴う工法変更による減額です。

以上が令和３年度一般会計補正予算の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第７、議案第４号、令和３年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第４号、令和３年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について御説明いたします。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ２，３９９万７，０００円を追加し、歳入歳出の予算総額を４億２，９０３万４，０００円とするものでございます。補正額等は、２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお

願いいいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第4号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4ページ、歳入です。県支出金、保険給付等交付金は療養給付費の見込みが増加したことにより2,399万7,000円の増額です。

引き続き、歳出です。保険給付費、一般被保険者療養給付費は療養給付費の増加見込みにより1,957万9,000円の増額、一般被保険者高額療養費は高額レセプトの増加等により441万8,000円を増額するものです。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第5号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第5号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ384万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を8,040万5,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

地方債補正は、3ページ、第2表を御覧ください。公営企業会計適用債を400万円減額し、合計限度額を1,310万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第5号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書の5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、6ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は4万1,000円の増額です。

次に、諸収入、雑入は11万円の増額です。簡易水道新規加入の実績により増額するものです。町債公営企業債は公営企業会計適用債を400万円減額するものです。

続きまして、歳出です。総務費、総務管理費は385万円の減額です。報酬、共済費、旅費は

会計年度任用職員の実績によるものです。委託料は公営企業会計、固定資産調査評価業務の入札減による減額です。総務費、一般管理費は財源振替によるものです。公債費、利子は1,000円の増額です。町債、償還金利子の実績による増額です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第6号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第6号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ270万3,000円を減額し、予算総額を8,138万6,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

地方債補正は3ページ、第2表を御覧ください。公営企業会計適用債を170万円減額し、合計限度額を320万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第6号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、6ページ、歳入です。分担金及び負担金、公共下水道負担金は20万円の増額です。新規接続の実績見込みによるものです。繰入金、一般会計繰入金は435万2,000円の減額です。町債、公営企業債は公営企業会計適用債の170万円の減額です。諸収入、雑入は314万9,000円の増額で、消費税及び地方消費税還付金及び中央浄化センター改築工事に係るスクラップ売却費の実績によるものです。

続きまして、7ページ、歳出です。下水道費、総務費は170万3,000円の減額、これは公営企業会計固定資産調査評価業務委託料の実績による減額です。施設管理費は100万円の減額であります。工事請負費はマンホールポンプ等緊急取替え工事の実績により減額するものです。公共下水道建設費は財源振替をするものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第7号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計

補正予算（第２号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第７号、令和３年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ１８０万４，０００円を減額し、予算総額を４，２４４万７，０００円とするものでございます。補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

地方債補正は３ページ、第２表を御覧ください。公営企業会計適用債を１００万円減額し、合計限度額を２２０万円とするものでございます。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第７号、令和３年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

議案書の５ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、６ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は８０万４，０００円の減額です。町債、農業集落排水事業債は公営企業会計適用債の１００万円の減額です。

続きまして、歳出です。総務費、施設管理費は１８０万６，０００円の減額です。委託料は公営企業会計固定資産調査評価業務委託料の実績による減額、工事請負費はマンホールポンプ取替え工事の実績により減額するものです。公債費、利子は２，０００円の増額です。町債、償還金利子の実績による増額です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第１１、議案第８号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第８号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和３年人事院勧告に準じて日野町職員の給与を改定するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

たします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第8号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明をいたします。議案書の2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。

昨年8月、人事院より国会及び内閣に対し、官民比較に基づいた一般職の国家公務員のボーナス引下げについて勧告がなされ、政府はこの人事院勧告どおりの実施を閣議決定をされました。このたびの条例改正は、人事院勧告に応じて行われる国家公務員の給与改正に準じ、日野町職員の給与を改定するものでございます。

改正の内容は、期末手当の支給月数を再任用職員以外の職員については0.15月引き下げ、年間2.55月を2.40月に改め、再任用職員については0.1月引き下げ、年間1.45月を1.35月に改めます。また、令和4年6月期の期末手当についてのみ適用する特例措置として、前述の引下げに加えて、令和3年12月期に支給された期末手当の額に、再任用職員以外の職員については127.5分の15、再任用職員については72.5分の10を乗じて得た額をさらに減じた額を支給することといたします。

この条例改正の施行期日は公布の日からとするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第9号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第9号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、議案第8号で御説明いたしました令和3年人事院勧告に準じて行う会計年度任用職員の給与を改定するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第9号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明をいたします。2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。

改正の内容でございます。これは、日野町職員の給与、期末手当の改正に伴い、会計年度任用

職員の期末手当の改正を行うものでございます。期末手当の支給月数を6月期及び12月期それぞれ0.075月分を引き下げ、1.2月分、年間で2.4月分といたします。なお、会計年度任用職員の期末手当の支給につきましては、令和4年6月期の特例措置はございません。

この条例改正の施行期日、公布の日からとするものでございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第10号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第10号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、日野町職員の給与改定に伴い、特別職の職員の期末手当の額を改定するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第10号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明をいたします。2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。

この条例改正も、人事院勧告に準じた日野町職員の給与改定に伴い行うものでございます。町長、副町長及び教育長に係る期末手当の支給月数を6月期及び12月期それぞれ0.05月分を引き下げ、1.625月分、年間で3.25月分といたします。また、令和4年6月期の期末手当についてのみ適用する特例措置として、前述の引下げに加えて、令和3年12月期に支給をされました期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額をさらに減じた額を支給することといたします。

施行期日は公布の日からとするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第11号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第11号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、日野町特別職の職員の給与改定に併せ、日野町議会議員の期末手当の額を改定するた

め、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第11号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明をいたします。2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。

この条例改正は、議案第10号の日野町特別職の給与改定に準じて行うもので、日野町議会議員の期末手当の額について、町長、副町長及び教育長に係る期末手当の引下げと同様に、支給月数を6月期及び12月期それぞれ0.05月分を引き下げ、1.625月分、年間で3.25月分とするものでございます。また、令和4年6月期の期末手当についてのみ適用する特例措置として、前述の引下げに加えて、令和3年12月期に支給をされた期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額をさらに減じた額を支給することといたします。

条例改正の施行期日は公布の日からとするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れたいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、休憩。午後は1時15分開会をいたしますので、休憩に入ります。

午前11時52分休憩

---

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 開会をいたします。

日程第15、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い

いたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明をいたします。議案書の2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。

これは、妊娠、出産、育児、介護と仕事の両立支援のために講じられる地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正と人事院規則の一部改正に準じ、日野町職員の育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、当該条例の改正を行うものでございます。

主な改正の内容でございます。まず1点目に、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和でございます。非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件を廃止をいたします。

2点目は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備といたしまして、本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員に対する育児休業制度等の個別の周知及び育児休業の取得意向の確認をするための措置を講じなければならないこと。職員に対する育児休業に係る研修の実施や育児休業に関する相談体制の整備など、育児休業の承認請求が円滑に行われるための措置を講じなければならないことを規定しております。

この条例の改正の施行期日は令和4年4月1日とするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第16、議案第13号、日野町消防団条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第13号、日野町消防団条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、日野町消防団員の処遇を改善し、労苦に報いることで団員の確保、成り手不足の解消を図り、もって消防力の維持に資することを目的に関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第13号、日野町消防団条例の一部改正について御説明をいたします。議案書2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。

まず、背景及び趣旨についてでございます。全国的に消防団員の数が減少する傾向が続く中、消防庁において、消防団員の確保を目的とした団員の適切な処遇の在り方等について検討が進められ、検討結果を基に、団員の処遇の改善に向け適切に取り組むよう、消防組織法に基づく助言がなされました。これを受け、本町においても団員の成り手不足解消及び消防力の維持を図るために必要な措置について検討し、団員へのアンケート調査、消防団幹部会及び消防委員会での協議の結果、出動手当の引上げを妥当とする結論に至ったことから、関係条例に所要の改正を行うよう御提案するものでございます。

改正の内容は、水火災等災害時の出動手当については2,800円であるところを1回8,000円に、ただし、1回の出動が4時間未満の場合には4,700円というふうに改め、警戒の場合の出動手当については2,800円を4,700円に、ポンプ等機械器具の点検の場合の出動手当については2,800円を3,500円に改めるものでございます。

条例改正の施行期日は令和4年4月1日とするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第17、議案第14号、令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第14号、令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

これは、令和4年度に実施する日野町営土地改良事業3事業に関し、受益者に対する経費の賦課基準、その徴収時期と徴収方法について定めるものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第14号、令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

1ページ目を御覧ください。対象事業は3事業です。まず、国庫補助事業の農業水路等長寿命化・防災減災事業によります本郷水路改修事業、経費の賦課基準は事業費の15%相当額です。次に、単県補助事業のしっかり守る農林基盤交付金事業によります三土地区森林作業道補修事業及び下黒坂地区水路改修事業です。経費の賦課基準は各事業費の20%相当額です。それぞれ徴収時期は令和5年3月31日限り、徴収方法は町税の徴収方法に準拠するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第１８、議案第１５号、日野町営駐車場の指定管理の指定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第１５号、日野町営駐車場の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

これは、根雨２８７番地に所在する根雨下町駐車場の指定管理者を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は鳥取県日野郡日野町根雨１０１番地、一般財団法人日野町農林振興公社、代表理事、埴田淳一。指定の期間は、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までとするものでございます。御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第１９、議案第１６号、日野町林業総合センターの指定管理者の指定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第１６号、日野町林業総合センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

これは、舟場１０７番地３に所在する日野町林業総合センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は、鳥取県日野郡日野町舟場２７７番地３、鳥取日野森林組合、代表理事組合長、川上富夫。指定の期間は、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までとするものでございます。御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第２０、議案第１７号、令和４年度日野町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第１７号、令和４年度日野町一般会計予算につきまして御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

本年度の歳入歳出予算総額を３３億７，８３４万２，０００円としたところでございます。前年度当初予算に比較しますと、額にして１億１，８０４万２，０００円、率にして３．６％の増額でございます。橋梁修繕事業や公債費の増加に伴い、やや増加しているところでございます。

歳入歳出予算につきましては、予算書の２ページから６ページの第１表、歳入歳出予算を御覧いただきたいと思います。

地方債は７ページ、第２表にあるとおり、記載ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、過疎対策事業債１億３，２８０万円、緊急自然災害防止対策事業債４５０万円、臨時財政対策債１億円の合計２億３，７３０万円でございます。

１ページにお戻りいただきたいと思います。一時借入金の限度額を２億円と定めるとともに、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を給料等人件費の各項の款の流用と定めております。

歳出の主なもの、その柱となるものは施政方針で長く述べてまいりましたので、ここでは新規事業など、特徴的な事業についてのみ紹介させていただきます。

集落の維持・移住・定住分野では、単独では集落機能の維持が困難な自治会を広域的な組織で支え合う仕組み、小さな拠点への専従集落支援員の配置、黒坂小学校跡地を活用したまちづくりなどに従事する中山間地域振興リーダーを設置する集落支援事業に９７８万７，０００円、新たに東京２３区からの転入者に対する移住支援金を加える移住定住・空き家対策事業に１，６３１万５，０００円、子育て・幼児教育、学校分野では、利用者が増加している病児・病後児保育事業に代替保育士を増員し、５５１万１，０００円、ひのっこ保育所の調理業務委託を開始するに当たり、業務委託料など１，７４８万８，０００円、公設塾まなびや縁側に講師を増員するふるさと教育推進事業に１，０１５万円、学校給食無償化事業の継続と調理機器の更新を行う学校給食事業３，４８１万円を計上しております。

産業・雇用の分野では、日野町未来づくり事業協同組合職員の増員を図る特定地域づくり事業９７３万４，０００円、農業振興に苗代購入費補助金を行うがんばる米づくり農家支援事業補助金に米価下落に伴う減収補填分を加算、１０アール当たり６，０００円を補助し、６００万円。認定事業者に農業機械の導入費用を補助するチャレンジプラン支援事業４７３万５，０００円、商工振興におきましては、商工会振興事業補助金にデジタルトランスフォーメーション推進事業２０万円を増額します。

観光振興には、明地峠にライブカメラを設置し雲海を配信するとともに、観光案内板作成などを加え、観光一般管理事業に９０３万２，０００円、「WEST EXPRESS 銀河」おもてなし事業と根雨駅、黒坂駅開業１００周年記念事業としてＪＲタイアップ事業、根雨においてキャンペーンなど、ＪＲ根雨駅観光活用事業に２３６万５，０００円、オシドリ観察小屋新築事業２，０１０万円などを計上しております。

次に、まちづくり分野では、生活交通確保対策事業にタクシー補助金を利用者の自己負担を上限1,000円から500円に低減する試みに加え、7,132万5,000円、日野高校魅力向上事業では、新入寮生の増加に伴い運営費支援を補強し、1,536万4,000円などがございます。

保健・医療・福祉分野では、伝染病予防に带状疱疹ワクチン費用助成を加え、1,043万4,000円、日野病院組合の負担金等3億8,163万7,000円、社会福祉協議会の体制を強化するため、助成金1,527万1,000円などがございます。防災・減災分野では橋梁修繕事業7,550万円、非常備消防費は消防団員の手当の引上げによる処遇改善などを加え、1,430万7,000円などを計上しております。

歳入の主なものは、町税3億827万円、地方交付税19億5,075万1,000円、国庫支出金2億647万7,000円、県支出金3億2,166万9,000円、繰入金7,974万7,000円、町債2億3,730万円等をもって充てるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第17号、令和4年度日野町一般会計予算について、予算に関する説明書から御説明をいたします。

9ページから20ページの歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書につきましては御覧をいただきたいと思います。

歳入でございます。21ページを御覧いただきたいと思います。町税、個人町民税は、前年並みと見込み7,936万2,000円を計上しております。法人町民税は、滞納繰越分が解消し、前年度より204万6,000円減額の997万1,000円を計上いたしております。固定資産税につきましても、滞納繰越分の解消と償却資産に係る課税額の減少、合わせて2,532万6,000円の減額を見込み、1億9,052万8,000円の計上です。国有資産等所在市町村交付金及び納付金は248万9,000円を見込み、軽自動車税は環境性能割、種別割、合計で1,220万円、市町村たばこ税は1,372万円を見込んでおります。

22ページ、地方譲与税、地方揮発油譲与税785万6,000円、自動車重量譲与税2,209万3,000円、森林環境譲与税2,500万4,000円、利子割交付金13万9,000円、配当割交付金73万3,000円、株式等譲渡所得割交付金74万9,000円。

23ページ、法人事業税交付金181万7,000円、地方消費税交付金6,288万6,0

００円、環境性能割交付金２１７万１，０００円及び地方特例交付金１４０万３，０００円につきましては、国及び県が示した見込額を計上いたしております。

次に、地方交付税でございます。普通交付税は令和２年度の実績、その後創設をされました基準財政需要額の算定項目、公債費の増額に伴う交付税措置などを勘案をいたしまして、２億１，７５０万円増額の１７億５，０７５万１，０００円、特別交付税は前年度並み２億円、合計で１９億５，０７５万１，０００円を計上いたしております。交通安全対策特別交付金は５０万円。

２４ページ、分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は１２５万円、しっかり守る農林基盤交付金事業分担金及び農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金です。

続いて、負担金は、鳥取県派遣職員人件費負担金など総務費負担金、広域入所保育費負担金、病児・病後児保育事業負担金など民生費負担金、日野高校コーディネーター事業負担金など教育費負担金、農業再生事業負担金として農林水産業費負担金、合わせて８９７万６，０００円を計上しております。

次に、２５ページにかけて、使用料及び手数料です。その主なものは、町営バス、タクシー運行使用料など総務使用料、商工使用料が鵜の池キャンプサイト使用料、町道敷使用料、町営住宅使用料など６使用料。文化センター、公民館、テニスコート及び小・中学校施設使用料など教育使用料、使用料合計で２，３３８万円。

２６ページ、手数料、総務手数料は各種証明手数料や督促手数料、戸籍住民票に係る手数料など、民生手数料は介護予防ケアマネジメント事業手数料、衛生手数料はごみ処理手数料、狂犬病予防事業手数料等で、合わせて９９３万９，０００円です。

続いて、２７ページにかけて、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は１億７１５万４，０００円を計上、障害者支援費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等でございます。衛生費負担金１１万６，０００円は養育医療費負担金です。

次に、国庫補助金、総務費補助金６，２３６万７，０００円は、電源立地地域対策交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特定地域づくり事業推進交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金など、民生費補助金６５２万６，０００円は、在宅障害者地域生活支援補助金、家計相談支援事業費補助金、おひさまひろば等の子育て支援事業に係る交付金など、衛生費補助金３５万５，０００円は合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、母子保健衛生費補助金など、土木費補助金は２，１０５万９，０００円、町道舟場線道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金及び橋梁修繕事業等に係る道路メンテナンス事業費補助金です。

２８ページ、教育費補助金５８万３，０００円は中学校における特別支援教育就学奨励費補助

金及び文化財保護費補助金です。

続いて、国庫委託金、総務費委託金 7 4 8 万円は参議院議員選挙費委託金など、民生費委託金 8 3 万 7, 0 0 0 円は国民年金事務費委託金です。

次に、県支出金、県負担金、総務費負担金 3 6 0 万円は県民税取扱費負担金。2 9 ページにかけて、民生費負担金 5, 3 9 9 万 9, 0 0 0 円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金など、衛生費負担金 5 万 8, 0 0 0 円は養育医療費負担金です。

次に、県補助金、総務費補助金 3, 8 5 6 万 3, 0 0 0 円は、市町村創生交付金、鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金、中山間地域路線維持支援補助金、鳥取県移住定住推進交付金、特定地域づくり事業費補助金など。

3 0 ページにかけて、民生費補助金 2, 5 0 0 万 1, 0 0 0 円は、特別医療費補助金、隣保館運営費補助金、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金等を計上しております。衛生費補助金 8 1 2 万 2, 0 0 0 円は、鳥取県自治体病院補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金など。

3 1 ページにかけて、農林水産業費補助金 1 億 6, 9 9 1 万 4, 0 0 0 円は、農業費補助金として地籍調査事業費補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、多面的機能支払交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、農地を守る直接支払事業交付金、がんばる地域プラン事業費補助金など。林業費補助金として、町行造林事業費補助金、林業再生事業費補助金などを計上しております。商工費補助金 8 8 万 4, 0 0 0 円は、消費者生活交付金、鳥取県鉄道の旅魅力造成支援補助金など、土木費補助金 4 5 万 9, 0 0 0 円は日野郡除雪機械運転手育成補助金など、教育費補助金 1, 4 1 6 万 7, 0 0 0 円は、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金等であります。

3 2 ページ、県委託金、総務費委託金 3 6 5 万 6, 0 0 0 円は、統計調査費委託金、県知事選挙費委託金、県議会議員選挙費委託金など、民生費委託金 1 2 万 1, 0 0 0 円は見舞金支給委託金、土木費委託金 2 8 4 万 7, 0 0 0 円は県道除雪応援委託金、教育費委託金 2 7 万 8, 0 0 0 円は人権啓発活動費地方委託金です。財産収入、財産運用収入、財産貸付収入 6 5 7 万 5, 0 0 0 円は、土地、建物、伝送路等の貸付収入。

3 3 ページにかけて、利子及び配当金 2 9 8 万円は、各種基金の利子や配当でございます。財産売払い収入、不動産売払い収入 5 3 7 万 3, 0 0 0 円は町有林の間伐材売払い収入を見込んでおり、寄附金、総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金、これは収入増を見込み、6, 0 0 0 万円。

土木費寄附金 1 万 8, 0 0 0 円は公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金です。繰入金、基金繰入金、財政調整繰入金は 2, 3 0 7 万 1, 0 0 0 円、一般財源を賄うため財政調整基金から繰り入れるもの、観光振興基金繰入金 5 1 8 万 7, 0 0 0 円は、アウトドア・アクティビティー推進事業、観光案内板の作成、金持札所整備費用などに充てるものです。

3 4 ページ、愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金 6 4 2 万 3, 0 0 0 円は、クラウドファンディングで募ったオシドリ観察小屋新築事業や、保育所、小・中学校及び町図書館の図書購入費、町民ミュージカル補助に充てるもの、森林整備基金繰入金 3, 6 0 6 万 6, 0 0 0 円は、森林環境税関連事業、林道改良事業、オシドリ観察小屋新築事業などに充てるものです。畜産振興事業基金繰入金及び造林基金繰入金は、廃目の整理でございます。特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は 9 0 0 万円を計上しております。

次に、諸収入、町預金利子 1 万円は歳計一時預金利子、貸付金元利収入、社会福祉貸付金元利収入 2 3 6 万 8, 0 0 0 円は、住宅新築資金等貸付金の元利収入及び福祉専門員奨学資金貸付金の元金の収入。3 5 ページ、災害援護資金貸付金元利収入 3 6 万円は、同貸付金元利収入、生活保護つなぎ資金元利収入 9 万円も同貸付金の元利収入です。

3 6 ページにかけて、諸収入、雑入は 1, 8 9 5 万 6, 0 0 0 円、雇用保険自己負担金、特別医療に係る高額療養費繰替え戻入金、保育所職員共食費、社会福祉施設用地使用料、宝くじ収入を財源とするコミュニティ助成金、農地中間管理事業委託金、金持テラスひの共益費などです。

次に、3 6 ページ中段の受託事業収入、医療と介護の一体的実施事業受託料は、後期高齢者医療広域連合からの事業受託金 8 5 0 万 2, 0 0 0 円、3 7 ページにかけて、町債、総務債は 1 億 2, 9 1 0 万円、臨時財政対策債、生活交通確保対策事業債、移住定住・空き家対策事業債、中山間地域買物福祉サービス事業債、日野高校魅力向上事業債でございます。民生費 8 4 0 万円は、地域包括ケア推進事業債、家庭子育て支援事業債、福祉人材確保事業債、ネウボラ推進事業債、衛生債 7 5 0 万円は日野病院に係る地域医療人材確保事業債、林業債 5 2 0 万円は広域基幹林道宝仏山線整備事業債。

3 8 ページにかけて、土木債 5, 9 0 0 万円は、町道舟場線道路改良事業債、町道板井原線道路修繕事業に係る道路防災対策事業債と単県急傾斜地崩壊対策事業債及び橋梁改良事業債、教育債 2, 8 1 0 万円は、外国語指導助手配置事業債、少人数学級対策事業債、学校図書館司書配置事業債などの教育事業債でございます。歳入については以上です。

続いて、歳出について御説明をいたします。3 9 ページを御覧をいただきたいと思います、まず、議会費 6, 1 2 6 万 8, 0 0 0 円は、議員 1 0 名分の報酬、一般職員 1 名、会計年度任用

職員１名分の人件費、旅費、議会運営に係る需用費、議事録調製に係る委託料等を計上しております。

４０ページから４２ページにかけて、総務費、総務管理費、一般管理費は１億７，９４１万３，０００円を計上しております。報酬は固定資産評価委員及び会計年度任用職員の報酬。給料、職員手当等及び共済費は、町長、副町長、総務課、企画政策課、出納室の職員に係る人件費。報償費は自治会長手当など、旅費は町長、副町長、職員の旅費。需用費、公課費は消耗品費や公用車管理に必要な経費など、役務費は電話料や金融機関への手数料など、委託料は、宿直、財務書類作成支援、公共施設等総合管理計画改定支援業務等に係る委託料、使用料及び賃借料は電話機、複合機などの借り上げ料など、負担金は町村会等加入団体や職員健診負担金等を計上するものでございます。

４３ページにかけて、文書広報費１，００６万円、文書発送に係る経費、例規集、法令集に係るデータ更新やシステム使用料、広報ひの発行に係る費用、防災無線の維持管理に係る費用を計上いたしております。

４４ページにかけて、財産管理費は１，７７５万１，０００円、報酬、職員手当等、共済費は登記事務に係る会計年度任用職員の人件費。需用費、役務費、使用料及び賃借料は、町公舎、公用車車庫、開発センター及び役場庁舎の維持管理に係る経費です。委託料は、エレベーターや空調設備などの各種点検や清掃委託料でございます。

次の企画費からは、企画政策課長が御説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 続けて、４４ページ中段を御覧ください。企画費は３億４，４０１万３，０００円を計上しています。主なものとしまして、町営タクシー、バスを合わせた町営交通に係る経費、移住定住を促進するための経費、集落支援に係る経費、日野町未来づくり事業協同組合に係る経費、チャンネルひの番組制作等を行うための経費、金持テラスひのの管理に要する経費などを計上しています。まず、報酬は移住定住推進員、集落支援員、男女共同参画推進委員会委員の報酬。給料、職員手当等、共済費は、移住定住推進員、地域おこし協力隊員、集落支援員などに係るものです。報償費は、地域おこし協力隊員の報償金、ふるさと納税の記念品などを計上しています。

４５ページ、旅費は、移住定住相談会、集落支援に係るものなどを計上しています。需用費は、町営交通の燃料費、修繕料など、ふるさと納税パンフレットの印刷製本、金持テラスひのの光熱水費などを計上しています。役務費は、ふるさと納税の返礼品に係る送料、ふるさと住民票に係

るふるさと定期便の送料などを計上しています。委託料は、買物福祉サービス支援事業委託、町営交通管理運行業務委託、金持テラスひのの施設警備、清掃等の委託、チャンネルひの番組制作委託、ふるさと納税業務委託などを計上しています。使用料及び賃借料は、お試し住宅借り上げ料、ふるさと納税サイトに係る使用料、金持テラスひのの土地借り上げ料などを計上しています。工事請負費は、電源立地地域対策交付金事業に係る黒坂テニスコート設備改修工事を計上しています。備品購入費はCATV、ケーブルテレビ番組制作に係る自主放送、制作機材などを計上しています。

46ページ、負担金、補助及び交付金です。負担金としまして、西部広域行政管理組合負担金、日野高校双葉寮管理者・調理員配置負担金及び運営費の負担金、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業への負担金などを計上しています。補助金としまして、地域おこし協力隊に係る補助金、生きいき“ひの”ふれあい祭り実行委員会補助金、コミュニティー助成に係る補助金、集落支援に係る地域活動支援交付金、タクシー利用助成などをはじめ、移住定住を促進するための住宅改修費、家財道具処分、通勤費などへの補助、根雨駅特急列車利用促進として、ふるさと教育、まなびや縁側に参加する高校生に特急列車利用の料金補助、日野町未来づくり事業協同組合への補助金などを計上しています。公課費は町営交通、バス、タクシーの自動車重量税、繰出金は土地開発基金繰出金を計上しています。

続きまして、情報処理費は5,670万9,000円を計上しています。需用費は電柱移転に伴う光ケーブルの支障移転やパソコン修繕など、役務費は通信料及びネットワーク保険料、委託料は各種業務システム電算処理委託料やセキュリティ保守委託料など、使用料及び賃借料は各種システム借り上げ料やソフト使用料など、負担金、補助及び交付金はシステム共同運用負担金などです。

46ページ、交通安全対策費は88万円を計上しています。交通安全指導員の報償費や、その活動に要する経費などを計上しています。

47ページにかけて、財政調整基金費8,838万7,000円、財政調整基金積立金150万3,000円、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金6,002万2,000円、森林整備基金積立金2,502万2,000円などを計上しています。諸費は30万円、町表彰、金婚祝い事業に係る記念品代、防犯協議会等に係る負担金などです。

48ページにかけて、防災諸費は1,010万4,000円、報酬、職員手当等、共済費は危機管理監に係る人件費、需用費は備蓄用物資など、委託料は日野防災・福祉コミュニティセンター事業委託料など、負担金は県防災無線に係る負担金、補助金は消防用施設等整備補助金、除雪

機械購入補助金などです。

次の徴税費からは住民課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） では、引き続き４８ページを御覧ください。総務費、徴税費、税務総務費３，２００万５，０００円を計上いたしております。給料、職員手当等、共済費は税務関係職員に係る人件費です。

４９ページに移りまして、需用費といたしまして、追録代金などの消耗品費、封筒などの印刷製本費。負担金、補助及び交付金といたしまして、軽自動車税申告書取扱負担金などであります。

続いて、賦課徴税費１，７０７万４，０００円を計上いたしております。需用費は公用車の燃料代、役務費といたしまして口座振替手数料、公用車任意保険料、委託料は、共通納税システム、対象税目拡大による初期導入作業委託料、軽自動車税ワンストップサービス導入に係るシステム改修委託料及び固定資産税評価替えに係る標準宅地鑑定評価委託料などです。使用料及び賃借料は、地方税電子申告システム利用料、e L T A X連携システム利用料など、負担金補助及び交付金は地方税共同機構負担金などです。補償、補填及び賠償金は固定資産税過年度補填金、償還金、利子及び割引料は法人税などの還付金です。

５０ページに移りまして、戸籍住民基本台帳費２，８４７万２，０００円を計上いたしております。給料、職員手当等、共済費は戸籍・住民関係職員に係る人件費、需用費は証明書用紙など消耗品費、役務費は証明手数料に係る小為替購入手数料、委託料は戸籍事務へのマイナンバー制度導入に対応するためのシステム改修委託料、デジタル手続法改正による住基ネット作業委託料などです。負担金補助及び交付金は個人番号カード等作成負担金です。

５１ページに移りまして、選挙費、選挙管理委員会費１０万６，０００円、選挙管理委員会の委員報酬と消耗品費です。選挙啓発費１万８，０００円は、明るい選挙推進協議会委員報償金と連合会負担金、知事選挙費は２３３万１，０００円、令和５年４月に執行予定の知事選挙に係る経費として、選挙管理委員会委員や投開票管理者等への報酬、選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、消耗品などの需用費、役務費及びポスター掲示場設置、電算システム利用に係る委託料、借り上げ料などを計上しています。

５２ページにかけまして、県議会議員選挙費は知事選挙費と同様に選挙に係る経費として８３万２，０００円を計上、今年７月に執行予定の参議院議員選挙費についても選挙管理委員会委員や投開票管理者等への報酬、選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、消耗品などの需用費、役務費及びポスター掲示場設置、電算システム利用に係る委託料、借り上げ料、選挙用備品購入費な

ど、751万9,000円を計上しております。

次に、53ページに移りまして、統計調査総務費は31万3,000円を計上しております。住宅・土地統計調査をはじめ、各種統計調査の実施に伴う調査員の報酬、需用費を計上しております。監査委員費は76万4,000円、監査委員2名分の報酬や旅費、負担金などです。

続いて、民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 53ページから54ページにかけて、民生費、社会福祉総務費は3億2,334万円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は福祉関係職員に係る人件費、報償費は地域福祉計画推進委員などに対する報償金、需用費は生活困窮者自立支援事業など諸事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費、役務費は諸事業に係る電話料や郵券料の通信運搬費、そして障害者支援事業における審査支払い手数料などです。委託料は電算処理委託料のほか、介護予防プラン作成、障害者支援事業、地域包括ケアシステム構築事業、家計改善支援事業などの委託料、負担金、補助及び交付金は各種事業、団体への負担金、そして社会福祉協議会補助金、福祉人材確保補助金、民生児童委員協議会補助金などです。扶助費は障害者支援に関する生活扶助、医療扶助、住宅扶助のほか、特別障害者手当や障害福祉サービス費など、繰出金は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金です。

54ページから55ページにかけて、老人福祉費は1億411万3,000円を計上しています。報償費は老人ホーム措置入所判定委員会の委員報償金及び敬老事業の記念品代です。需用費は医療と介護の一体的実施事業で実施するフレイル予防の際に使用する消耗品、公用車燃料費、生活習慣病予防レシピカードの印刷製本費、役務費はフレイルチェックの結果通知などの郵券料、委託料はフレイル運用管理システム委託料、使用料及び賃借料は老人保健施設おしどり荘などの用地に係る土地借り上げ料、負担金、補助及び交付金は後期高齢者医療広域連合負担金のほか、特別養護老人ホームあいご建設借入金利子補助金、老人クラブ活動補助金、災害時の支え愛マップ事業補助金、百歳体操開催支援補助金及び奨励交付金です。扶助費は養護老人ホームの措置入所に係る扶助費、在宅介護家族者支援金など、繰出金は後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。特別医療費助成事業費は2,318万6,000円を計上をしています。需用費は受給者証の用紙代、役務費は国保連合会等への審査支払い手数料、扶助費は障害のある方や小児、独り親家庭などへの医療費助成です。

55ページ下段から56ページにかけて、社会福祉施設費は1,037万6,000円を計上しています。隣保館運営審議会委員報酬及び会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等及び共

済費、報償費は地域交流啓発促進事業等に係る講師謝礼など、旅費は県外で行われる研修会等の参加旅費、需用費は隣保館、老人憩いの家、公用車の維持管理に係る消耗品、燃料費等、役務費は保険料など、57ページ、委託料は点検委託料、使用料及び賃借料は公用車の借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は県隣保館連絡協議会ほか関係団体への負担金、補助金は研修会などの参加旅費補助金です。

地域改善対策費24万1,000円は、使用料及び賃借料といたしまして公用車の軽自動車リース料、国民年金事務費16万7,000円は、需用費として事務用消耗品です。

58ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は1億751万9,000円を計上しています。歯科健康診断に係る報酬、保育所に係る一般職員及び会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費、研修会講師謝金等の報償金、需用費は保育所等運営に係る消耗品費と修繕料です。役務費は電話料、各種手数料及び保険料、委託料は病児・病後児保育業務委託料、保育所調理等業務委託料など、59ページ、使用料及び賃借料はベビーセンスの借り上げ料、備品購入費は保育所児童図書、園児用椅子などの購入費、負担金、補助及び交付金は児童の災害共済負担金、家庭子育て支援交付金、扶助費は子育て支援金、入学祝い金支給事業などです。

児童保護費は1,122万円を計上しております。報償費は卒園記念品、需用費は教材費に係る消耗品費、施設の維持管理に係る光熱水費、給食の賄い材料費などです。役務費はピアノの調律と遊具の点検手数料です。児童措置費は2,196万円を計上、扶助費は児童手当です。母子福祉費は1,250万3,000円を計上、委託料は児童扶養手当システムの電算処理委託料、扶助費は児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、母子家庭自立支援給付金です。

60ページ、生活保護費、生活保護総務費は346万7,000円を計上しています。報酬は嘱託医及び生活保護レセプト点検員の報酬、旅費は研修旅費、嘱託医及び会計年度任用職員の費用弁償、需用費は福祉事務所運営のための消耗品費などの費用、役務費は預金調査や診療報酬審査支払いの手数料及び雇用者の任意保険料などです。委託料は生活保護システム電算処理委託料及び嘱託医の派遣委託料、負担金、補助及び交付金は就労支援員共同設置などの負担金、扶助費は被保護者に夏季に支給する見舞金、貸付金は生活保護つなぎ資金です。生活保護扶助費は3,342万9,000円を計上しています。扶助費は生活扶助、住宅扶助、医療扶助などです。

次に、61ページ、衛生費、保健衛生総務費は4億2,390万3,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は保健衛生に係る職員の人件費です。旅費及び需用費は保健師の研修に係る費用です。負担金、補助及び交付金は日野病院組合への構成町負担金、日野病院建設

時の借入金利子補助金、地域医療の人材確保のための補助金、透析患者通院費助成事業補助金、井戸新規設置に対する補助金です。繰出金は簡易水道特別会計への繰出金です。

予防費は1,503万1,000円を計上しています。報償費は予防接種健康被害調査委員会委員報償金、乳児健診などに係る医師等への謝礼、旅費は助産師への費用弁償、62ページにかけて、需用費及び役務費は予防接種、健診に係る諸費用、委託料は電算処理委託料ほか妊婦・乳幼児健診委託料、予防接種医療機関委託料などです。使用料及び賃借料は医師送迎に係るタクシー借り上げ料、負担金、補助及び交付金は不妊治療費の一部助成、インフルエンザ、風疹、帯状疱疹などの予防接種負担金、扶助費は未熟児養育料に係る医療扶助です。

保健事業費は828万4,000円を計上しています。報償費はがん検診や健康教室などに係る助産師、歯科衛生士などへの謝礼、旅費は食育サポーターの費用弁償、需用費は諸事業に係る消耗品費、印刷製本費、そして公用車に係る燃料費、修繕料です。役務費は事業に必要な郵券代、クリーニング代、公用車任意保険料など、委託料は健康管理システム電算処理委託料及びがん検診、人間ドック等について、保健事業団や医療機関への委託料です。

63ページにかけて、環境衛生費は2,689万5,000円を計上しています。し尿処理分の三町衛生施設組合負担金、合併浄化槽設置普及促進協議会負担金、浄化槽台帳システム導入負担金、補助金は合併浄化槽設置補助金2基分を計上しております。

清掃費、じんかい処理費は8,338万1,000円を計上しています。報償費はごみ袋、シールの取扱報償金、需用費はごみ袋、ごみシール作成費用、収集カレンダーの用紙代及び印刷製本費、委託料は一般廃棄物収集運搬業務などその他委託、負担金、補助及び交付金はごみ処理分の三町衛生施設組合への負担金です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 引き続き、63ページ、農林水産業費、農業費より説明させていただきます。農業委員会費は444万3,000円です。報酬及び旅費は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係るもの、報償費は農業委員会視察に係る視察先への謝金、需用費はコピー用紙等の消耗品、役務費はタブレット端末の通信料など、委託料は議事録作成委託料、64ページに移って、使用料及び賃借料は農業委員会視察に係るバス借り上げ料、負担金、補助及び交付金は県農業会議等への負担金を計上しています。

続いて、農業総務費は8,581万1,000円です。給料、職員手当等、共済費は農業関係職員の人件費です。需用費は公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の任意保険料です。委

託料は農地の地図情報等のシステム管理委託、負担金、補助及び交付金は農業関係団体への負担金、繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金です。

続いて、65ページにかけて、農業振興費は1億3,861万2,000円です。報酬は農地中間管理事業、町農業再生協議会の職員の人件費、給料は日野郡鳥獣被害対策協議会の職員の人件費、職員手当等、共済費はこれらの職員に係るもの、報償費は金持テラスひのの特産品販売の職員の報償金や鳥獣被害対策に係るイノシシや鹿などの捕獲に対する奨励金です。旅費は町農業再生協議会職員等に係る通勤手当、需用費は中山間地域等直接支払い、多面的機能支払い、農地中間管理事業等に係る消耗品費、公用車の燃料費を、役務費は中山間地域等直接支払い事業等に係る郵券代や農産物加工施設の建物火災保険料等、委託料はイノシシなどの有害鳥獣駆除等の委託費、原材料費は日野高校六次産業化に関わるものや、イノシシ侵入防止のためのワイヤメッシュ柵4地区分の営繕材料費を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金などであり、補助金は町農林振興公社への運営費補助に加え、意欲ある米作り農家や野菜作り農家等への種苗費助成のほか、ソバ種子や海藻肥料普及への補助に係る補助金などです。さらに、交付金は中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払い、多面的機能支払交付金などです。

続いて、畜産業費は470万円です。報償費は地域おこし協力隊1名に係る報償金や畜産共進会展品等に係る奨励金、負担金、補助及び交付金は畜産農家への牛舎等改修費補助や和牛増頭補助などです。

続いて、67ページにかけて、農地費は8,152万2,000円です。報酬、職員手当等、共済費は地籍調査事業に係る人件費、報償費は地籍調査地区委員等の手当、旅費は地籍調査事業の職員旅費、需用費は地籍調査事業に係るくい等の消耗品、燃料費、印刷製本費と農道の修繕料、役務費は地籍調査事業に係る電話料金等、委託料は地籍調査事業の調査、測量委託等、しっかり守る農林基盤交付金事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業の水路等改修に係る測量設計委託料、使用料及び賃借料は地籍調査事業に伴う調査拠点施設使用料、軽トラのリース料、工事請負費は本郷地区及び下黒坂地区の水路改修工事費や林道丸谷線補修工事費を、原材料費は農道修繕に必要な材料費を、負担金、補助及び交付金は各種団体への負担金としっかり守る農林基盤交付金事業の水路改修等補助金を、補償、補填及び賠償金は地籍調査事業に伴う物件移転補償金を計上しています。

続いて、農林業地域改善対策事業費は8万6,000円です。役務費、委託料は下榎共同作業所など3施設の建物災害保険料や消防防災等法定点検手数料を計上しています。

続いて、農村地域農業構造改善事業費は3万2,000円です。これは町運動広場の維持管理に伴う経費であり、需用費はトイレと休憩所の電気料、役務費はトイレのくみ取り料、建物の火災保険料を計上しています。

続いて、68ページにかけて、山村振興費1,518万8,000円は、日野町交流センター、リバーサイドひのに係る運営管理経費などで、需用費は一般修繕料、役務費は建物火災保険料、委託料は指定管理料、使用料及び賃借料は布団リース料、工事請負費及び備品購入費は屋外飲食スペースの整備工事に係る工事費や椅子、テーブルなどの備品購入費を計上しています。

続いて、林業費、林業総務費は80万7,000円です。報償費、需用費は野鳥巣箱コンクールに係る入賞者記念品代や賞状を、委託料は林地台帳更新事務委託を、使用料及び賃借料は森林クラウドシステム使用料、負担金、補助及び交付金は治山林道協会などへの負担金です。

続いて、69ページにかけて、林業振興費は6,075万1,000円です。報償費はシイタケ生産を行う地域おこし協力隊員1名の報償金など、需用費は鳥取県植樹祭開催に係る消耗品費や食料費のほか町管理林道等の修繕費、委託料は津地大谷山の町有林伐採、搬出のほか、金持朝刈1号線作業道の拡幅や津地大谷2号線作業道の補強工事等に係る委託料、さらには森林経営管理制度に係る意向調査や集積計画作成などに係る委託料です。使用料及び賃借料は鳥取県植樹祭開催に係るバス借り上げ料、工事請負費は森林作業道の拡幅、補強工事費、備品購入費は鳥取県植樹祭で使用する簡易テントの購入費、負担金、補助及び交付金は森林管理システム推進センターに係る負担金、補助金は間伐促進のための持ち出し支援補助のほか、シイタケ生産振興対策事業の地域おこし協力隊受入れ団体への補助金など、交付金は、森林経営計画作成促進のための森林整備地域活動交付金や林業の担い手確保のための給付金です。

続いて、林業総合センター管理費2万9,000円は、林業総合センターの火災保険料です。続いて、林道開設費525万円は、広域基幹林道宝仏山線の開設工事に係る県への負担金です。

続いて、商工費、商工総務費は626万円です。需用費は消費者行政に係る啓発グッズや広報の印刷製本費です。委託料は消費生活相談の業務委託料、負担金、補助及び交付金は町商工会への補助金のほか、起業、創業や商品の魅力アップに取り組む事業者への補助金などです。

続いて、70ページから71ページにかけて、観光費は4,078万1,000円です。給料、職員手当等、共済費は観光担当職員に要する経費、報償費は宝仏山の維持管理のほか、根雨駅、黒坂駅開業100周年記念イベントに係る経費です。旅費は星空観望会に係る講師の費用弁償、需用費は根雨駅、黒坂駅開業100周年記念イベントのほか、滝山公園や鵜の池公園などの維持管理に要する経費を計上しています。役務費は滝山公園の公衆便所のくみ取り料や金持観光物産

館の火災保険料など、委託料は鵜の池公園キャンプ場の管理委託料をはじめ、鉄道関連イベント、広域サイクリングイベントなどの事業委託料のほか、新たに建設するオシドリ観察小屋の工事管理等委託料などです。使用料及び賃借料は金持観光物産館の借地料など、工事請負費は再建するオシドリ観察小屋の建物建設費や外構工事費のほか、金持神社札所の駐車場ライン引きやあずまや補修工事費を、負担金、補助及び交付金は県観光連盟などへの負担金に加え、ＪＲと連携したキャンペーン事業の実施や鵜の池公園キャンプ場の魅力アップの取組への補助金などを計上しています。

次の土木費からは建設水道課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 次に、７１ページから７２ページ、土木費、土木総務費は９，３４２万９，０００円です。給料、職員手当、共済費及び旅費は土木関係職員に係る人件費などを計上しています。需用費はコミュニティーセンターなど施設管理に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、役務費は浄化槽法定点検手数料、コミュニティーセンター保険料、委託料は浄化槽の保守点検、公園施設管理等委託料です。負担金、補助及び交付金は根雨地区急傾斜地崩壊対策事業負担金及び土木関係団体への負担金です。繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金です。

次に、道路橋梁費、道路橋梁総務費は２０４万２，０００円です。報償費は自治会での町道草刈りボランティアに対する謝礼、需用費は公用車の消耗品、燃料費、光熱水費は道路照明施設の電気料金、修繕料は公用車の修繕料です。役務費は公用車の保険料を計上しています。使用料及び賃借料は土木設計積算システム借り上げ料を計上しています。公課費は公用車の車検に係る重量税です。

次に、７３ページから、道路維持費６，８９６万２，０００円です。報酬、職員手当、共済費、旅費は道路の維持管理等を行うための作業員４名分の経費を計上しています。需用費は除雪車両と道路維持管理に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は除雪機械運転免許取得に係る手数料、除雪車両の任意保険料、委託料は町道補修修繕計画策定業務委託料及び町道板井原線道路修繕に係る測量設計委託料、除雪作業・除雪機械運転委託料を、使用料及び賃借料は除雪車両の借り上げ料です。工事請負費は町道維持管理工事費、原材料費は町道補修用資材の購入費を計上しています。負担金、補助及び交付金は除雪機械運転手育成支援補助金、公課費は除雪車両の車検に伴う重量税です。

次に、橋梁維持費７，５５０万円です。委託料の検査委託料は町道橋の点検委託料、橋梁修繕

工事に係る測量設計委託料です。工事請負費は町道橋の改修工事費です。

次に、道路新設改良費 3 6 3 万円です。委託料は町道舟場線道路改良に係る測量設計委託料です。

次に、住宅費、住宅管理費 2 5 1 万 2, 0 0 0 円です。需用費、役務費は維持管理に必要な経費を計上、委託料は町営住宅に係る浄化槽、機器等の保守点検委託料、工事請負費は昨年度解体を行った改良住宅の跡地にフェンスを設置するためのものです。

次に、7 5 ページ、消防費、非常備消防費は 1, 5 0 8 万円。報酬、旅費は消防団員及び消防委員に係る報酬及び費用弁償、需用費は消防車両と施設維持のための消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は消防車両、施設の保険料及び移動系無線点検手数料など、使用料及び賃借料はメール配信システム使用料、テレビ受信料、備品購入費はバッテリー充電器など、負担金、補助及び交付金は消防団員共済掛金及び大会負担金、電波使用料、消防団員への運転免許取得補助金、公課費は消防車両重量税です。

教育費からは教育課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。再開は、この時計で 4 5 分。休憩。

午後 2 時 3 6 分休憩

---

午後 2 時 4 5 分再開

○議長（小谷 博徳君） 開会をいたします。

次は、教育費より行いたいと思います。

砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 7 6 ページを御覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費は 1 4 0 万円を計上しております。教育委員報酬、研修大会参加旅費、鳥取県市町村教育委員会研究協議会等の負担金です。事務局費は 8, 1 4 4 万 6, 0 0 0 円を計上しております。学校医及び会計年度任用職員の報酬、教育長、一般職及び会計年度任用職員の給料、職員手当等、共済費です。7 7 ページ、報償費は学校運営協議会委員、シンポジウム講師、公設英語教育講師等の謝金、記念品としての入学児童のナップランド費用等です。旅費は教育長の研修会に係るもの、指導主事の研修旅費等です。需用費は保小中一貫教育の推進に係る消耗品費や公用車の維持管理に係る費用等です。役務費は i P a d の使用料等、委託料は印刷機の保守点検、外国語指導助手及び I C T 支援員業務、学校移転作業、校歌制作の委託料です。使用料及び賃借料はデジタル教材等利用料、バス等借り上げ料、負担金、補助金及び交付金は就学支援協議会等への負担金、補助

金は日野郡小・中学校PTA連合会への補助金、78ページ、公課費は公用車の自動車重量税です。

小学校費、学校管理費は2,571万3,000円を小学校2校の維持管理に係る経費として計上しております。歯科医及び薬剤師の報酬、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費です。旅費は会計年度任用職員と学校歯科医の費用弁償、需用費は事務施設維持に係る経費です。79ページ、役務費は教職員、児童の健診等の手数料、学校の火災保険料等です。委託料は点検委託料、管理委託料等、使用料及び賃借料は黒坂小学校の土地借り上げ料等、備品購入費は、児童用図書及び学校用備品購入費用、負担金、補助及び交付金は複式学級開所に伴う負担金と児童災害共済負担金等です。

教育振興費は299万9,000円を計上しております。報償費は講師謝金、卒業記念品等です。需用費は学習指導に係る消耗品費、ICT機器や教材備品の修繕料、役務費は郵券代、委託料はパソコン保守サービス委託料、使用料及び賃借料はスキー教室に係る使用料です。負担金、補助及び交付金は児童の通学費補助金、修学旅行補助金等、80ページ、扶助費は、要・準要保護児童就学援助費です。

中学校費、学校管理費は1,289万3,000円を、中学校の維持管理に係る経費として計上しております。歯科医及び薬剤師の報酬、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費及び旅費です。需用費は学校事務、施設維持に係る経費でございます。81ページ、役務費は生徒、職員の健診手数料、学校の火災保険料等、委託料は点検委託料、管理委託料等を計上しております。使用料及び賃借料はテレビ受信料、原材料費は真砂土の購入費、備品購入費は生徒用図書及び学校用備品購入費用、負担金、補助及び交付金は生徒災害共済負担金等です。

教育振興費は536万2,000円を計上しております。報償費は講師謝金、卒業記念品等、需用費は指導や部活動に係る消耗品費及びICT機器、教材備品等の修繕料、役務費は職場体験学習活動の傷害保険料、委託料はパソコン保守サービス委託料、負担金、補助及び交付金は生徒の通学費、修学旅行費、体育大会等選手派遣費等への補助金です。82ページ、扶助費は特別支援教育就学奨励費補助金と要・準要保護生徒就学援助費です。

社会教育費、社会教育総務費は5,382万5,000円を計上しております。報酬は社会教育委員に係る委員報酬、給料、職員手当等、共済費は一般職及び会計年度任用職員の人件費です。83ページ、報償費は日野高校魅力向上、学校・家庭・地域連携等、各種事業に係る報償金、謝礼、記念品等です。旅費は研修旅費等、需用費は各種事業に係る消耗品費、燃料費及び印刷製本費でございます。役務費は日野高校魅力発信の看板デザイン制作手数料等です。委託料は菅福食

文化伝承館の消防設備等点検委託料、使用料及び賃借料は軽自動車リース料等、備品購入費はパソコン等の備品購入費用、負担金、補助及び交付金はふるさと教育推進等に係る負担金及び高校生通学費助成、高校生等奨学金等に係る補助金です。

公民館費は1,499万5,000円を計上しております。84ページにかけて、報酬は公民館運営審議会委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は講師謝礼、家庭の日事業等の記念品、需用費は公民館運営及び事業実施に係る消耗品費、光熱水費等、役務費は火災保険等、委託料は点検委託、時間外使用時の管理委託料等の管理委託、清掃委託等の費用です。使用料及び賃借料は公民館の土地借り上げ料等、負担金、補助及び交付金は鳥取県公民館連合会への負担金です。

文化財保護費は166万4,000円を計上しております。85ページにかけて、文化財保護審議会及び文化財保存活用地域計画策定検討委員の報酬、都合山たたら跡ため池部分購入協議に係る旅費、需用費は歴史民俗資料館の維持管理に係る光熱水費等、役務費は歴史民俗資料館の火災保険料等、委託料は点検委託料、管理委託料及び文化財保存活用地域計画の原稿作成委託料等、使用料及び賃借料は資料館駐車場用地借り上げ料、負担金、補助及び交付金は近藤家住宅自動火災報知設備点検費用への補助金等です。

文化センター費は1,811万5,000円を計上しております。報酬は文化センター運営委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。86ページ、報償費は吹奏楽等ワークショップ等の謝礼、需用費は文化センター運営、事業実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料などです。役務費は火災保険料等、委託料は音響・照明設備、エレベーター設備の点検委託料等、使用料及び賃借料はコピー機の借り上げ料等、備品購入費は文化センター用備品、負担金、補助及び交付金は町民ミュージカル、アートスタート事業に係る補助金です。

図書館費は1,592万1,000円を計上しております。87ページにかけて、報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は読書推進フォーラム講師謝礼及び読む読むキャンペーンの記念品など、需用費は新聞、雑誌等の消耗品、公用車に係る燃料費等、役務費は通信運搬費と保険料、委託料は図書システムに係る保守点検委託料、使用料及び賃借料は図書館情報システムに係る借り上げ料、備品購入費は図書の購入、負担金、補助及び交付金は全国図書館協会等の負担金です。88ページ、公課費は公用車の自動車重量税です。

保健体育費、学校給食費は3,514万8,000円を計上しております。需用費は光熱水費等及びアレルギー給食用調理器具一式追加に係る修繕料、役務費は衛生管理に係る手数料等、委託料は点検委託料及び調理・配送業務等の委託、使用料及び賃借料は複合機の借り上げ料等、工

事請負費はスチームコンベクションオープン更新工事、負担金、補助及び交付金は学校給食費負担金、公課費は給食配送車の重量税です。

８９ページ、体育総務費は３６８万８，０００円を計上しております。報償費はスポーツ推進委員の報償金、各スポーツ教室やソフトテニス講習会の講師等の謝礼、町駅伝参加記念品、町民体育祭参加奨励金、旅費はソフトテニス講習会講師の旅費、需用費は各種大会、教室に係る消耗品費、各体育施設の光熱水費、役務費はスポーツ少年団登録に係る手数料及びスポーツ安全保険等保険料、委託料は菅福社会体育館の浄化槽管理清掃委託料等、負担金、補助及び交付金は鶴の池マラソン大会実行委員会補助金、町体育協会補助金、社会体育関係大会等派遣費補助金です。

同和教育費、社会同和教育費は３６５万２，０００円を計上しております。報酬は人権センター審議会委員報酬、９０ページにかけて、給料、職員手当等及び共済費は会計年度任用職員の人件費です。需用費は人権啓発講演会に係る印刷製本費、委託料は人権啓発講演会の講師派遣委託料、負担金、補助及び交付金は鳥取県人権文化センター等への負担金、町人権同和教育推進協議会補助金です。

公債費、元金は３億１，１４２万５，０００円、当該年度の元金償還金、利子は７３３万５，０００円、町債償還金利子と一時借入金利子です。予備費は１，０００万円を計上しております。

以上が令和４年度一般会計予算の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第２１、議案第１８号、令和４年日野町国民健康保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。（「４年度です」と呼ぶ者あり）令和４年度に訂正します。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第１８号、令和４年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

本年度の予算総額は４億２，０１１万３，０００円としたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、額にして１，８７１万円、率にして４．７％の増額となっております。これは保険給付費の増嵩が見込まれるためでございます。また、一時借入金の限度額を３，０００万円と定めるとともに、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の款の流用と定めております。

続いて、２ページから３ページの第１表、歳入歳出予算については、御覧をいただきたいと思います。歳出といたしましては、過去の実績、直近の医療動向等を勘案し、保険給付費３億３，６２３万円、国民健康保険事業費納付金７，２２５万２，０００円、保健事業費７５９万６，０００円などを計上いたしております。その財源といたしましては、国民健康保険税４，６５４万

4, 000円、県支出金3億3, 997万3, 000円、繰入金3, 323万円などを充てるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第18号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思います。

7ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数を653人と見込み、4, 653万2, 000円を計上しております。節別の金額は御覧いただきたいと思います。退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療の経過措置が令和元年度で終了したため、現年分は該当者がありませんが、滞納繰越分として1万2, 000円を計上しております。節別の金額は御覧いただきたいと思います。次の使用料及び手数料、督促手数料は2万円の計上です。

8ページ、国庫支出金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、国保未就学児均等割軽減の導入に伴うシステム改修費補助金として33万2, 000円を計上、県支出金、保険給付費等交付金は3億3, 997万3, 000円の計上、財産収入、利子及び配当金は、財政調整基金利子として1万4, 000円を計上しております。繰入金、一般会計繰入金は2, 502万1, 000円の計上、保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金です。9ページ、基金繰入金は、財政調整基金繰入金として820万9, 000円の計上です。

10ページ、歳出です。総務費、一般管理費は302万8, 000円の計上です。需用費は広報用品や事務用品の消耗品費、封筒などの印刷代、役務費は保険証の郵送代や電算共同処理手数料など、委託料は未就学児均等割軽減に係る業務システム改修等の電算処理委託料などです。連合会負担金は63万9, 000円の計上です。運営協議会費は5万4, 000円の計上です。これは運営協議会の委員報酬です。保険給付費、一般被保険者療養給付費は2億9, 246万5, 000円の計上です。前年度に対し1, 381万3, 000円の増額です。一般被保険者療養費は98万6, 000円、審査支払い手数料は70万4, 000円を計上しております。

11ページ、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等療養費は廃目整理とします。保険給付費、一般被保険者高額療養費は4, 098万3, 000円、一般被保険者高額介護合算療養

費は5万円の計上です。退職被保険者等高額療養費及び退職被保険者等高額介護合算療養費は廃目整理とします。

12ページ、移送費は、一般被保険者移送費を1,000円計上しています。出産育児諸費、出産育児一時金は2件分として84万円の計上、支払い手数料は1,000円、国保連合会への支払い手数料です。葬祭諸費、葬祭費は20万円の計上です。1件当たり2万円を喪主に支給するものであります。国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの制度改正で設けられた県の国民健康保険会計への納付金であります。医療給付費分、一般被保険者医療給付費分が5,077万6,000円の計上、13ページ、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1,738万2,000円の計上、介護納付金分、一般被保険者介護納付金分として409万4,000円の計上です。保健事業費、特定健康診査等事業費は615万5,000円の計上です。これは特定健康診査を実施する費用です。報償費は外部保健師への謝礼、需用費及び役務費は事務に要する消耗品費及び郵券料など、委託料は健診実施委託料及び特定健診データ分析、受診勧奨業務委託料、交付金は特定健診受診者に交付する商工会商品券発行事務委託料です。

14ページ、保健事業費、保健衛生普及費は144万1,000円の計上です。役務費は医療費通知等の郵券代、通知作成手数料、委託料は人間ドック、脳ドックの検診委託料です。基金積立金、財政調整基金積立金は、国民健康保険財政調整基金の利息として1万4,000円の計上です。公債費、利子は、一時借入金利子として10万円の計上です。諸支出金、一般被保険者保険税還付金は20万円の計上です。これは資格喪失による過年度還付金です。

予算についての説明は以上ですが、この予算は令和3年度本算定税率を基にしたものです。令和4年度の税率につきましては、令和3年度の医療費実績や最新の所得データを用いて、日野町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の意見を伺って見直しを行う可能性があるものです。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第22、議案第19号、令和4年度日野町介護保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第19号、令和4年度日野町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額は6億6,988万5,000円としたところでございます。前年度と比較いたしますと4,147万3,000円、率にして6.6%の増額でございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、

歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の流用と定めております。

次に、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思えます。歳出の主なものといたしましては、保険給付費6億3,196万9,000円、地域支援事業費3,319万4,000円などを計上しております。その財源といたしましては、保険料1億1,488万9,000円、国庫支出金1億7,738万9,000円、支払い基金交付金1億7,433万6,000円のほか、県支出金、繰入金などをもって充てるものであります。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第19号、令和4年度日野町介護保険特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから8ページまでが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思えます。

9ページ、歳入です。保険料、第1号被保険者保険料は1億1,488万9,000円の計上です。現年度特別徴収保険料を1,358人、1億1,102万円、現年度普通徴収保険料を50人、386万9,000円と見込んでおります。使用料及び手数料、督促手数料は5,000円の計上です。国庫支出金、介護給付費負担金は1億1,023万3,000円の計上。国庫補助金、調整交付金は5,337万円、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は749万円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は390万5,000円、10ページにかけて、介護保険保険者努力支援交付金は110万6,000円の計上、保険者機能強化推進交付金は106万3,000円の計上、介護保険事業費補助金は22万2,000円の計上です。

支払い基金交付金、介護給付費交付金は1億7,063万1,000円、地域支援事業支援交付金は370万5,000円の計上です。県支出金、介護給付費負担金は9,515万6,000円の計上。地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は374万5,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は171万5,000円の計上です。

続いて、11ページ、財産収入、利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子5万7,000円の計上です。繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金が7,899万7,000円、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業は374万6,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は171万6,000円。その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として433万7,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金は713万1,000円の計上です。繰入金、介護給付費準備基金繰入金は665万5,000円の計上です。

12ページ、諸収入、雑入は、雇用保険自己負担金等1万1,000円の計上です。

次に、13ページからは歳出です。総務費、一般管理費は139万4,000円の計上です。内容は事務に必要な消耗品費、手数料、業務システムの電算処理委託料、使用料などです。連合会負担金は145万6,000円の計上で、役務費は介護給付費共同処理手数料、委託料は介護認定に係る主治医意見書料です。続いて、賦課徴収費は5万4,000円の計上で、封筒及び納付書の印刷製本費、口座振替の手数料です。介護認定審査会費は152万円の計上で、審査会共同設置負担金です。認定調査費は4万円で、県外の認定調査に係る主治医意見書料、訪問調査委託料です。

続いて、14ページ、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は1億5,331万7,000円、施設介護サービス給付費は3億435万円、居宅介護福祉用具購入費は43万2,000円、居宅介護住宅改修費は105万6,000円、居宅介護サービス計画給付費は1,990万円、地域密着型介護サービス給付費は9,067万6,000円を計上しています。

続いて、15ページ、審査支払い手数料は76万9,000円の計上で、国保連合会への審査支払い手数料です。高額介護サービス費は1,250万円の計上、高額医療合算介護サービス費は165万円の計上、特定入所者介護サービス費は1,885万円の計上です。16ページにかけて、介護予防サービス給付費は2,022万円、介護予防福祉用具購入費は67万2,000円、介護予防住宅改修費は108万円、介護予防サービス計画給付費は313万7,000円、地域密着型介護予防サービス給付費は336万円の計上です。

続いて、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費です。介護予防・生活支援サービス事業費は941万1,000円の計上です。これは要支援被保険者の訪問介護、通所サービスの費用負担金です。17ページにかけて、介護予防ケアマネジメント事業費は132万1,000円の計上です。介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として、需用費は事務用品代、公用車の燃料費、17ページ、役務費は研修受講料、委託料は総合事業に係るケアマネジメント業務委託料、使用料及び賃借料は業務用パソコンシステムのリース料です。

次に、一般介護予防事業費は295万7,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、介護認定調査員の経費です。報償費はほかほか教室講師謝金、旅費は会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、需用費は百歳体操のバンド、おもり代などの消耗品費、燃料費は公用車に係る経費です。委託料は通所型介護予防事業委託料及びリハビリ職員派遣委託料です。

18ページ、包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は54万6千400円の計上です。報償費は地域包括支援センター運営協議会委員報償金、需用費は事務消耗品、公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の任意保険料、備品購入費はホワイトボード購入に係る経費、公課費は自動車重量税、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。任意事業費は8万6千700円の計上です。報償費は成年後見人報償金、役務費は事業に係る郵券料や手数料、委託料は介護家族の会事業委託料です。

認知症総合支援事業費は43万1千600円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は会計年度任用職員、認知症地域支援推進員の経費です。19ページ、報償費はわすれんぼカフェ等への講師謝金、需用費は事業に必要な消耗品費、公用車の燃料費、役務費は認知症保険及び研修受講手数料、委託料は認知症初期集中支援チームへの専門職派遣委託料と、わすれんぼカフェに係る町営バスなど臨時便運行委託料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

生活支援体制整備事業費は70万1千500円の計上です。給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、地域支え合い支援員に係る経費です。需用費は公用車燃料費、委託料は生活支援コーディネーター業務委託料、20ページ、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。在宅医療・介護連携推進事業費は180万円の計上です。これは担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。審査支払い手数料は4万3千000円の計上です。国保連合会への総合事業給付費、審査支払い手数料です。

公債費、利子は一時借入金の利子10万円の計上です。諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は保険料の過年度還付金で10万円の計上です。基金積立金は介護給付費準備基金の利息を基金に積み立てるもので、5万8千000円の計上です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第23、議案第20号、令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第20号、令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額は6,279万2,000円といたしております。前年度当初予算に比べて724万2,000円、率にして13.0%の増額でございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算につきましては、御覧をいただきたいと思います。歳出の主なものとしたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金6,025万7,000円などを計上

しております。その財源といたしまして、後期高齢者医療保険料4, 1 4 7 万 5, 0 0 0 円のほか、繰入金、諸収入などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第20号、令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は3, 4 0 1 万円、普通徴収保険料は7 4 6 万 5, 0 0 0 円を計上しております。使用料及び手数料、督促手数料は2, 0 0 0 円の計上です。繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は1 2 3 万 7, 0 0 0 円。保険基盤安定繰入金は、低所得者保険料軽減に係る繰入金として1, 8 7 8 万 2, 0 0 0 円を計上しています。諸収入、保険料還付金は1 0 万円の計上、健康診査等受託料は1 1 9 万 6, 0 0 0 円の計上です。

次に、5ページ、歳出です。総務費、一般管理費は2 4 3 万 5, 0 0 0 円を計上しています。需用費は事務用品や納付書の印刷費等、役務費は受診券、保険証の郵送料や保険料の口座振替手数料、委託料は業務システム電算委託料や保健事業団等への健康診査委託料を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金は6, 0 2 5 万 7, 0 0 0 円の計上。負担金として、保険料徴収分及び保険料軽減の保険基盤安定分を広域連合に納付します。諸支出金、保険料還付金は1 0 万円の計上です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第24、議案第21号、令和4年度日野町簡易水道特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第21号、令和4年度日野町簡易水道特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を9, 1 9 9 万 7, 0 0 0 円としております。前年度に対し4 0 8 万 3, 0 0 0 円、率にして4. 6 %の増額となっております。

債務負担行為は、3ページ、第2表にあるとおり、上下水道事業法適用化支援業務委託について、期間は令和5年度、限度額は4 5 6 万 5, 0 0 0 円とし、地方債は、4ページ、第3表にあるとおり、起債ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、簡易水道事業債の限度額を6 1 0 万円、過疎対策事業債の限度額を6 1 0 万円、公営企業会計適用債の限

度額を630万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと存じます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第21号、令和4年度日野町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書としまして、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページが地方債の現在高の見込みに関する調書です。御覧ください。

続きまして、14ページを御覧ください。歳入です。水道料、給水料は4,573万6,000円です。これは根雨地区簡易水道ほか10地区の給水料などであります。次の使用料及び手数料、検査手数料4,000円は工事完成検査の手数料です。登録手数料1万円は給水装置工事事業者指定登録手数料を計上しています。続きまして、工費収入2万3,000円であります。これは新設工事2件と修繕工事3件の費用を計上しています。次の繰入金、一般会計繰入金2,188万5,000円であります。これは、歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れするものであります。諸収入、雑入583万9,000円は、新規加入金、国道180号道路改良に伴う水道管移転補償金を見込んでおります。15ページ、町債、公営企業債は1,240万円です。公営企業会計導入における法適用支援業務及び黒坂地区新水源電気探査業務の経費に充てるものです。一般会計債は610万円です。黒坂地区新水源電気探査業務の経費に充てるものです。

16ページ、歳出です。総務費、総務管理費1,823万4,000円です。給料、職員手当等、共済費は水道担当職員の人件費を計上しています。需用費は水道用穴空き封筒等の印刷製本費、役務費は施設の異常通報電話回線使用料、検針手数料、口座振替手数料、火災保険料、委託料は水道料金賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計導入による電算システム導入委託料及び法適用支援業務委託料を計上しています。使用料及び賃借料は水道施設の借地料及び電柱の共架料を、負担金、補助及び交付金は水道関係団体への負担金を、公課費は消費税を計上しています。

17ページを御覧ください。総務費、一般管理費1,115万3,000円です。報償費は水道施設の草刈りに係る報償費を、需用費は水道施設11か所の維持管理に伴う消毒、電気料、配水管量水器修繕等の修繕料を計上しています。役務費は検査手数料、委託料は水質検査委託料で

す。使用料及び賃借料はポンプ借り上げ料です。工事請負費は配水場の滅菌器更新及び量水器交換です。原材料費は量水器ボックス等を計上しています。

次に、総務費、施設費 1, 837 万 6, 000 円です。測量設計委託料は国道 180 号道路改良事業に伴う水道管移転工事設計委託料及び黒坂地区新水源電気探査業務です。工事請負費は国道 180 号道路改良事業に伴う水道管移設工事です。公債費、元金は 3, 839 万円です。利子は 584 万 4, 000 円で、償還金利子と一時借入金利子です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第 25、議案第 22 号、令和 4 年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 22 号、令和 4 年度日野町公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を 1 億 502 万 9, 000 円とするもので、前年度に対し 1, 448 万 8, 000 円、率にして 16.0% の増額となっております。債務負担行為は、3 ページ、第 2 表にあるとおり、上下水道事業法適用化支援業務委託について、期間は令和 5 年度、限度額は 228 万 3, 000 円とし、地方債は、4 ページ、第 3 表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を 710 万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を 3, 000 万円と定めるものでございます。

2 ページ、第 1 表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第 22 号、令和 4 年度日野町公共下水道事業特別会計について説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5 ページが歳入歳出予算事項別明細書、6 ページから 12 ページまで給与費明細書、13 ページが地方債の現在高の見込みに関する調書です。御覧ください。

14 ページを御覧ください。歳入です。分担金及び負担金、公共下水道負担金は 2, 000 円です。これは加入負担金を計上しています。次に、使用料及び手数料、公共下水道使用料 3, 020 万 1, 000 円です。これは公共下水道使用料金を計上しています。次の使用料及び手数料、公共下水道使用料 3, 020 万 1, 000 円です。（発言する者あり）失礼しました。次の繰入金、一般会計繰入金は 6, 127 万 4, 000 円です。これは、歳入の財源に充てるため、一般会計

から繰入れをするものであります。（「歳出の財源」と呼ぶ者あり）歳出の財源に充てるため、一般会計から繰入れをするものです。次の町債、公営企業債 7 1 0 万円は、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。諸収入、雑入は 6 4 5 万 2, 0 0 0 円です。国道 1 8 0 号道路改良に伴う下水道管移転補償金を見込んでおります。

1 5 ページ、歳出です。下水道費、総務費は 1, 7 9 1 万 9, 0 0 0 円です。給料は下水道関係職員 0. 5 人分、職員手当、共済費は 1 2 か月分計上しております。需用費は図書等の消耗品費、役務費は納付書の郵券代、下水道使用料の振込手数料です。次の委託料は、下水道料金賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計導入による電算システム導入委託料及び法適用支援業務委託料、使用料及び賃借料は J R 用地の借地料、負担金、補助及び交付金は関係団体への負担金を、公課費は消費税を計上しています。

次に、施設管理費 2, 9 2 8 万 5, 0 0 0 円です。需用費は、終末処理場、中継ポンプ等の施設維持管理に伴う消耗品費、電気料、水道料、修繕料を計上しています。役務費は異常通報システム電話、ネット回線使用料、浄化センターマンホールポンプの災害保険料等です。1 6 ページです。委託料は浄化センターなどの施設の維持管理、汚泥収集運搬に伴う管理委託料、測量設計等委託料は国道 1 8 0 号道路改良に伴う下水道移転工事設計委託料です。その他委託料は浄化センター電気安全保守業務委託料です。工事請負費は国道 1 8 0 号道路改良に伴う下水道管移転工事費を計上しています。

続いて、公共下水道建設費は廃目整理です。

次の公債費、元金は 5, 1 8 7 万 3, 0 0 0 円です。利子は 5 9 5 万 2, 0 0 0 円で、償還金利子と一時借入金利子です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第 2 6、議案第 2 3 号、令和 4 年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第 2 3 号、令和 4 年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を 4, 8 7 9 万円とするもので、前年度に対し 4 7 3 万 5, 0 0 0 円、率にして 2 0. 8 %の増額となっております。債務負担行為は、3 ページ、第 2 表にあるとおり、上下水道事業法適用化支援業務委託については、期間は令和 5 年度、限度額は 2 2 8 万 3, 0 0 0 円とし、地方債は、4 ページ、第 3 表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を 7 0 0 万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を 2, 0 0 0 万円と定めるものでございます。

2 ページ、第 1 表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第 2 3 号、令和 4 年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5 ページが歳入歳出予算事項別明細書、6 ページから 1 2 ページまで給与費明細書、1 3 ページが地方債現在高の見込みに関する調書です。御覧いただきたいと思います。

1 4 ページ、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料は 1, 0 5 7 万 2, 0 0 0 円です。これは使用料として 3 地区分計上しています。次の繰入金、1、一般会計繰入金は 3, 1 2 1 万 8, 0 0 0 円です。これは、歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れるものです。次の町債、農業集落排水事業債 7 0 0 万円は、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。

続きまして、1 5 ページ、歳出です。総務費、一般管理費 2 1 8 万 8, 0 0 0 円は、下水道関係職員 0. 5 人分を計上しています。次の施設管理費 2, 1 4 6 万 4, 0 0 0 円です。需用費は図書等の消耗品費、終末処理施設 3 施設の電気、水道、修繕料などを、役務費は処理施設の緊急通報システムの電話回線使用料、口座振替手数料、浄化槽法定点検手数料、処理場の火災保険料です。委託料は施設の維持管理、汚泥収集運搬、農業集落排水使用料賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計導入による電算システム導入委託料及び法適用支援業務委託料です。工事請負費は経年劣化によるマンホールポンプ 1 基を取り替えるものです。公課費は消費税を計上しています。続きまして、公債費、元金は 2, 1 7 6 万円です。利子は 3 3 7 万 8, 0 0 0 円で、償還金利子と一時借入金利子です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第 2 号から議案第 2 3 号までの提案説明が終わりました。議案第 2 号から議案第 1 6 号までの質疑、討論、採決は後日行うこととし、留保したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第 2 号から議案第 1 6 号までを留保することに決定をいたしました。

続いてお諮りをいたします。議案第 1 7 号から議案第 2 3 号までの令和 4 年度予算関係 7 議案については、予算編成方針や行財政の運営上適切かどうか、専門的に調査検討するために、日野

町議会委員会条例第5条の規定により予算審査特別委員会を設置して付託し、審査いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、令和4年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任については、日野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、3番、金川守仁議員、4番、松尾信孝議員、5番、中原信男議員、6番、松本利秋議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、以上9名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました9名が予算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩いたします。

午後3時49分休憩

---

午後3時58分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。委員長に、5番、中原信男議員、副委員長に、2番、梅林敏彦議員が互選され、就任されました。

---

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

会議の再開は、3月15日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時59分延会

---

